

舞鶴市公共施設等総合管理計画



2016(平成28)年2月策定
2021(令和3)年9月一部改定

舞鶴市

目次

1. 本計画の趣旨	1
2. 本計画の位置づけ	1
3. 計画の体系	2
4. 計画対象施設	3
5. 公共施設の現状と課題	4
(1) 公共施設全体の面積	4
① 敷地面積	
② 延床面積	
(2) 公共建築物	5
① 施設数量	
② 年度別の整備状況	
③ 耐震化の状況	
④ 維持管理コスト・運営コスト	
⑤ 更新費用の将来見込み	
⑥ 課題	
(3) インフラ資産	9
① 施設数量	9
② 道路	9
ア 整備状況	
イ 分類別面積による更新費用の将来見込み	
ウ 課題	
③ 橋梁	10
ア 年度別整備数	
イ 構造別年度別整備面積	
ウ 構造別面積による更新費用の将来見込み	
エ 課題	
④ 上水道	13
ア 年度別整備延長	
イ 年度別延長による更新費用の将来見込み	
ウ 課題	
⑤ 下水道	15
ア 年度別整備延長	
イ 管径別年度別延長による更新費用の将来見込み	

ウ 課題

⑥インフラ資産全体における更新費用の将来見込み	16
(4) 公共施設全体における更新費用の将来見込み	17
(5) 長寿命対策の試算	19
①今後の維持・更新コスト (従来型)	
②今後の維持・更新コスト (長寿命型)	
6. 人口推移	22
7. 財政の現状と課題等	23
(1) 歳入・歳出の推移と将来の見通し	23
(2) 投資的経費・扶助費	25
8. これまでの取組状況 (概ね平成28年度以降)	26
9. 公共施設の管理に係る方針	27
(1) 計画期間	27
(2) 全庁的な取組体制及び市民との情報共有	27
(3) 現状・課題に対する基本認識	28
(4) 施設管理の基本的な考え方	28
① 公共建築物	
② インフラ資産	
③ 実施手法等	
(5) 財源の確保	32
10. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
(1) 公共建築物	32
(2) 公園	33
(3) 道路・橋梁	33
(4) 上水道	33
(5) 下水道	33
11. 計画の進行管理	34
(1) PDCAサイクルの推進方法	34
(2) 地方公会計 (固定資産台帳) の活用	34
①公共施設保有量の推移	
②有形固定資産減価償却率	

1. 本計画の趣旨

本市では、1960年代から1980年代にかけて多様な公共建築物を整備し、市民サービスの向上とともに暮らしやすい生活環境づくりを推し進めてきた。

こうした公共施設は、建物や設備の老朽化が進行しているだけでなく、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、市民ニーズの変容に的確に対処していくことが求められており、今後、集中的に施設の更新時期を迎える中で、施設機能はもとより、その質や量を維持・確保していくためには、施設のあり方を見直し（最適化）する必要があるが生じている。

さらに、今後ますます厳しい財政状況が予測される中で、道路、橋梁、上下水道など市民生活に不可欠な社会基盤施設においても、適切な維持管理や長寿命化に向けた計画的な整備が求められている。

こうした背景のもと、すべての公共施設について、適切な維持・管理の推進による市民サービスの維持・確保、向上をめざし、公共施設の総合的な管理に係る基本方針を定めるものである。

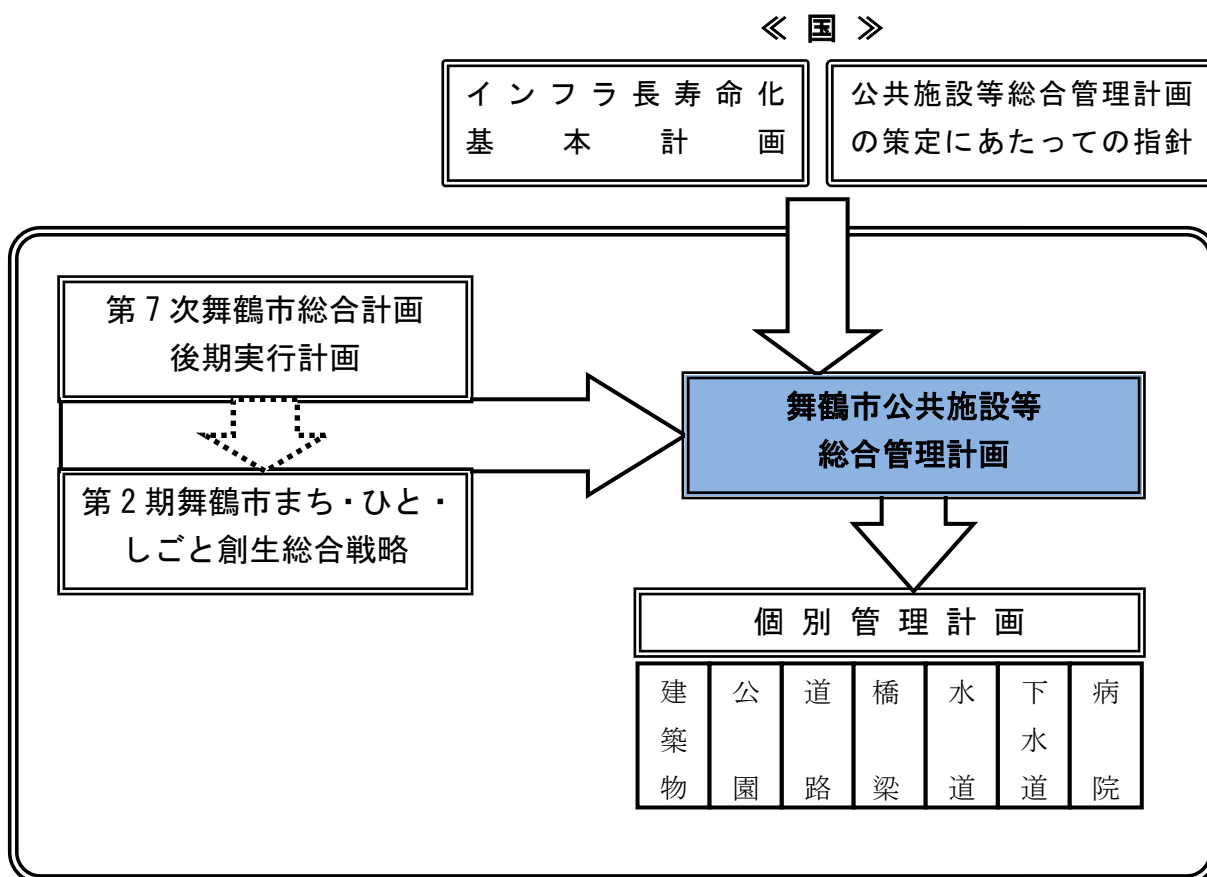
2. 本計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月策定）等を踏まえ、平成28年2月に当初計画を策定し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定について」（平成30年2月策定）等を踏まえ令和3年 月に改定するものである。

本市における公共施設マネジメントの取組については、持続可能なまちづくりのための行財政改革の取組の一環として、目指す都市像『ひと・まちが輝く未来創造・港湾都市MA I Z U R U』の実現に向け、まちづくり戦略を定めた「第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画」（令和元年8月策定）に、また、定住環境の向上に向けた取組の一環として、“交流人口300万人・経済人口10万人”を重要な政策目標として掲げた「第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月策定）に位置付けられている。

本計画は、中長期的な展望のもと、社会経済情勢や国の動向、本市の行財政状況などを総合的に鑑みながら、本市全体の公共施設を総合的に管理するための計画であり、公共建築物や社会基盤施設に係る個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものである。

3. 計画の体系



[個別管理計画の策定状況]

◎公共施設再生基本計画（公共建築物）：2014(平成26)年度～2045(令和27)年度

○第1期公共施設再生実施計画：2016(平成28)年度～2025(令和7)年度

[用途別個別管理計画]

・第2期公営住宅等長寿命化計画：2020(令和2)年度～2029(令和11)年度

・学校施設長寿命化計画：2021(令和3)年度～2030(令和12)年度

◎公園施設長寿命化計画：2014(平成26)年度～2023(令和5)年度

◎橋梁長寿命化修繕計画：50年計画

◎トンネル長寿命化修繕計画：2020(令和2)年度～2029(令和11)年度

◎新水道ビジョン：2020(令和2)年度～2029(令和11)年度

◎公共下水道事業ストックマネジメント計画：2019(令和元)年～2023(令和5)年

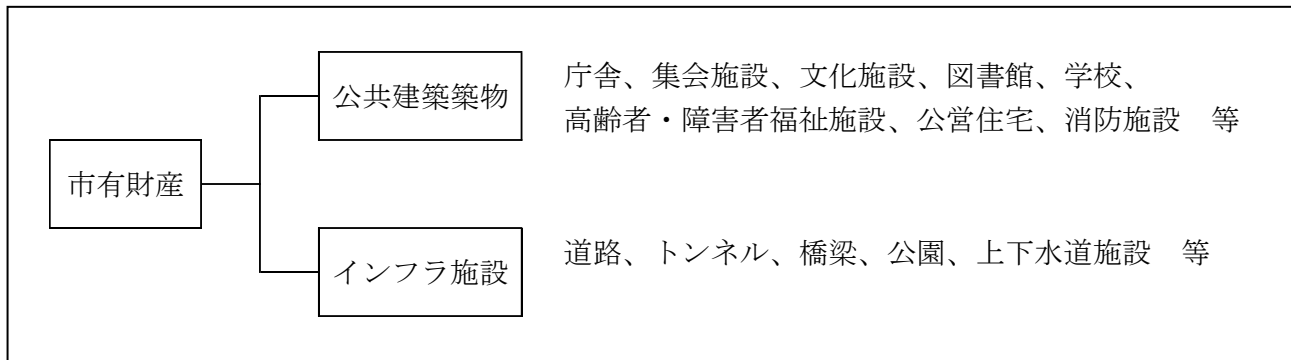
◎農業集落排水施設 最適化構想 40年間

◎漁業集落排水施設 最適化構想 50年間

4. 計画の対象施設

本計画は、本市が所有する建築物及び道路、橋梁、下水道、公園等のインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を対象とします。

※ 河川、港湾及び農林道は対象外

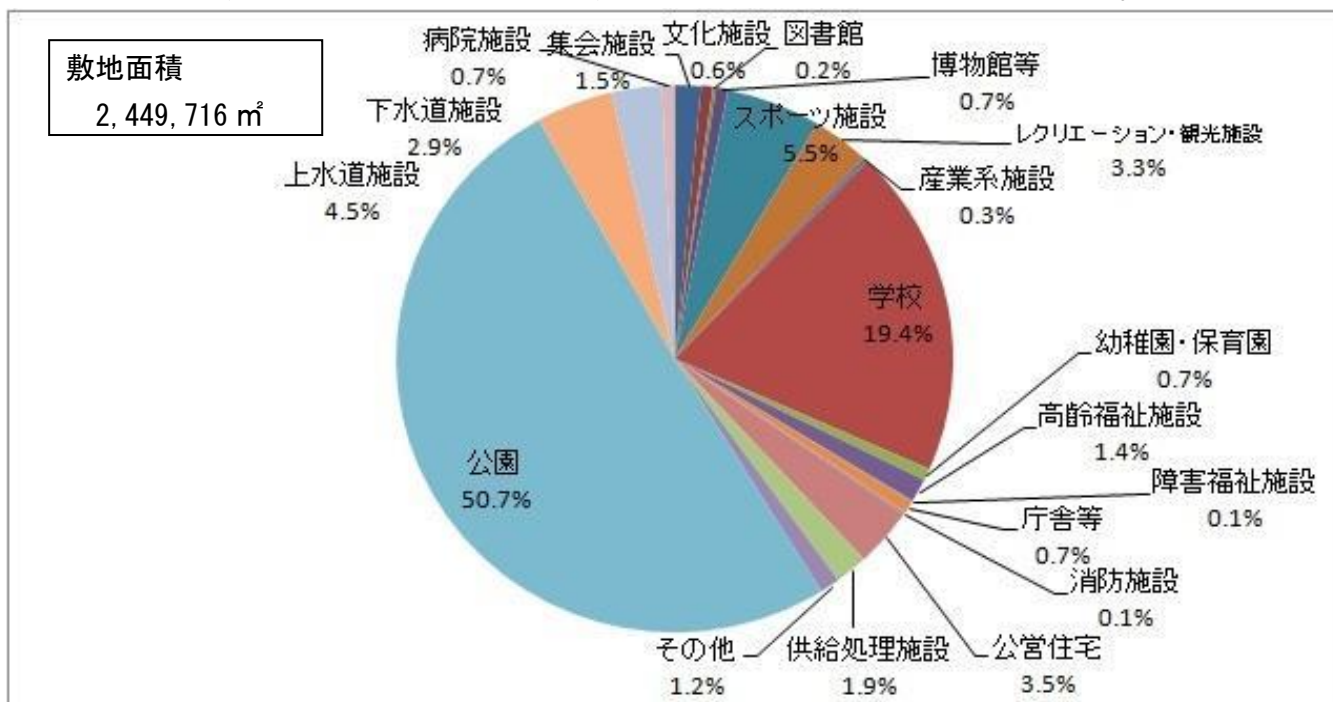


5. 公共施設の現状と課題 (H27. 4. 1 現在)

(1) 公共施設全体の面積

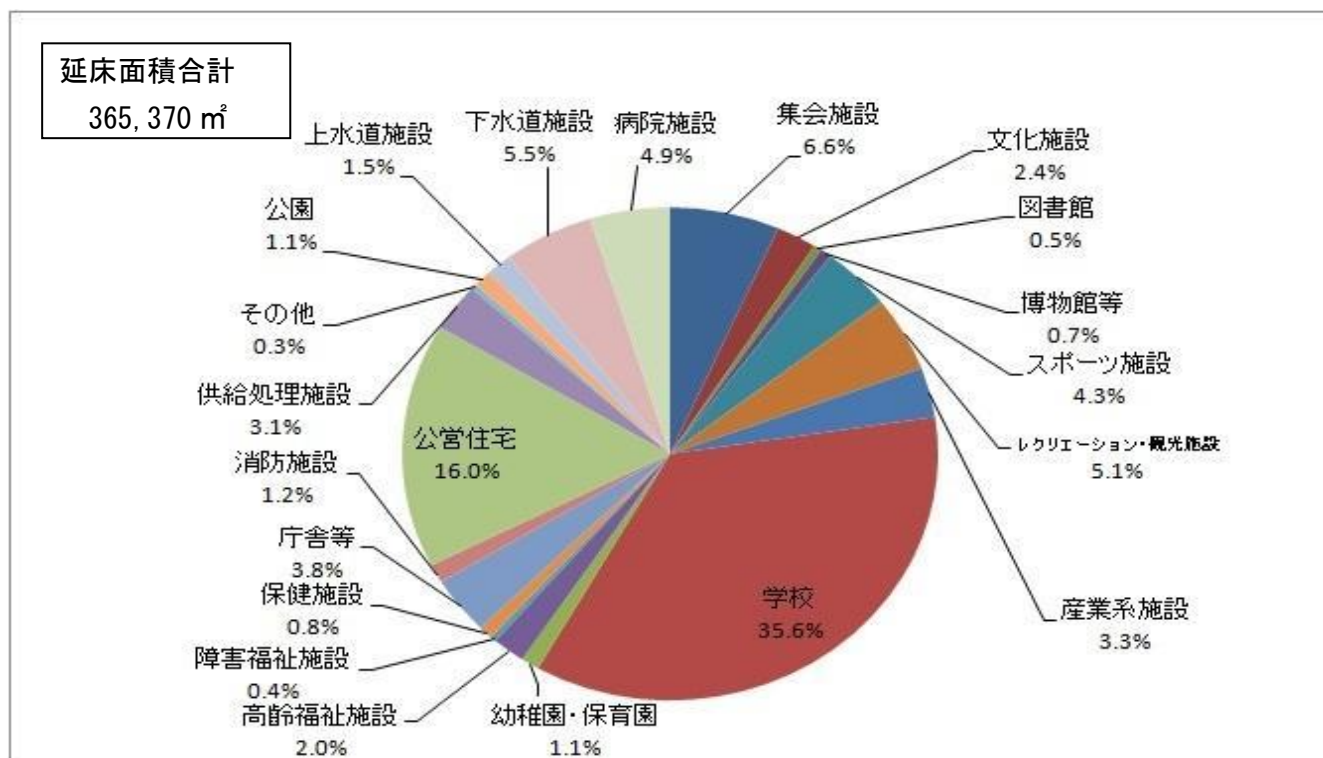
① 敷地面積

敷地面積では、公園が最も多く50.7%を占めており、続いて学校施設が19.4%、スポーツ施設が5.5%、上水道施設が4.5%となっている。



② 延床面積

延床面積では、学校が最も多く35.6%を占めており、続いて公営住宅が16.0%、集会施設が6.6%、下水道施設が5.5%となっている。

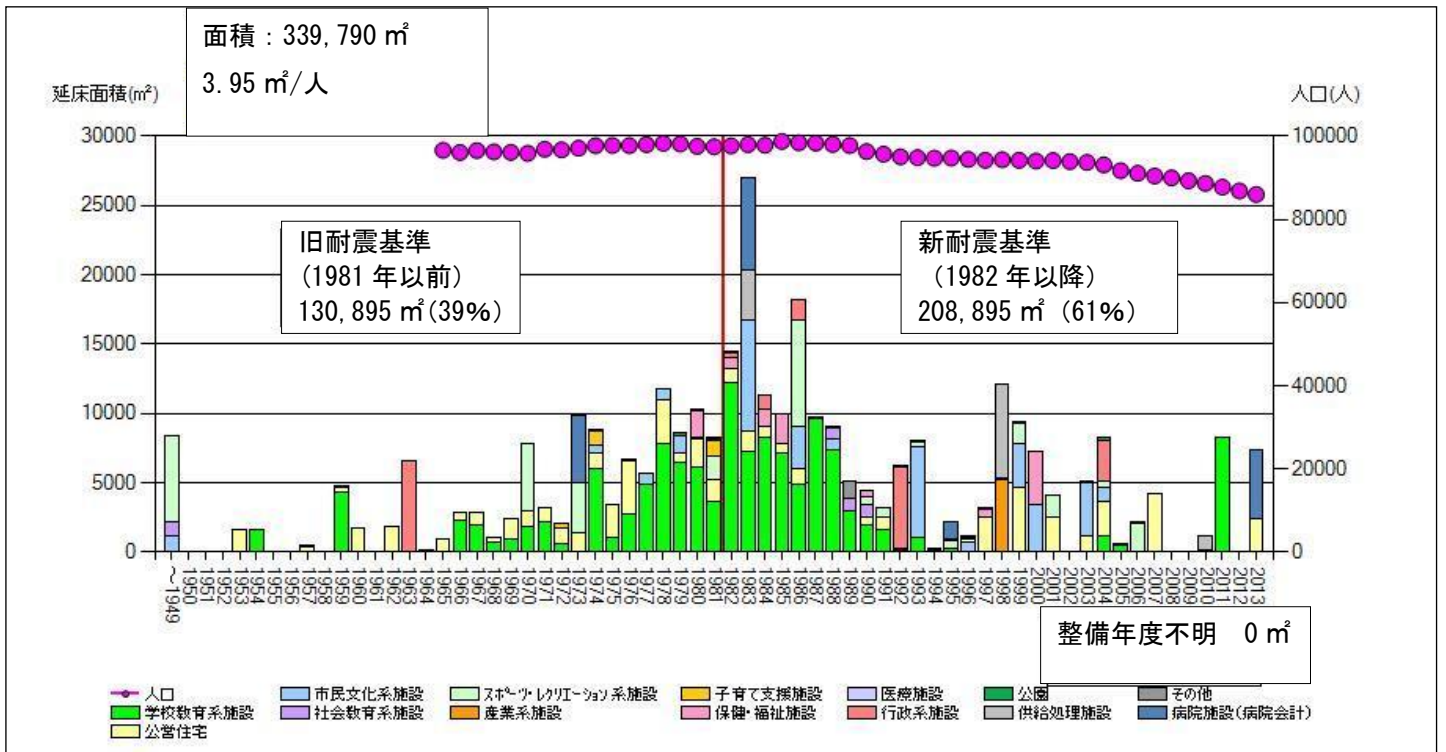


(2) 公共建築物 (H27. 4. 1 現在)

① 施設数量

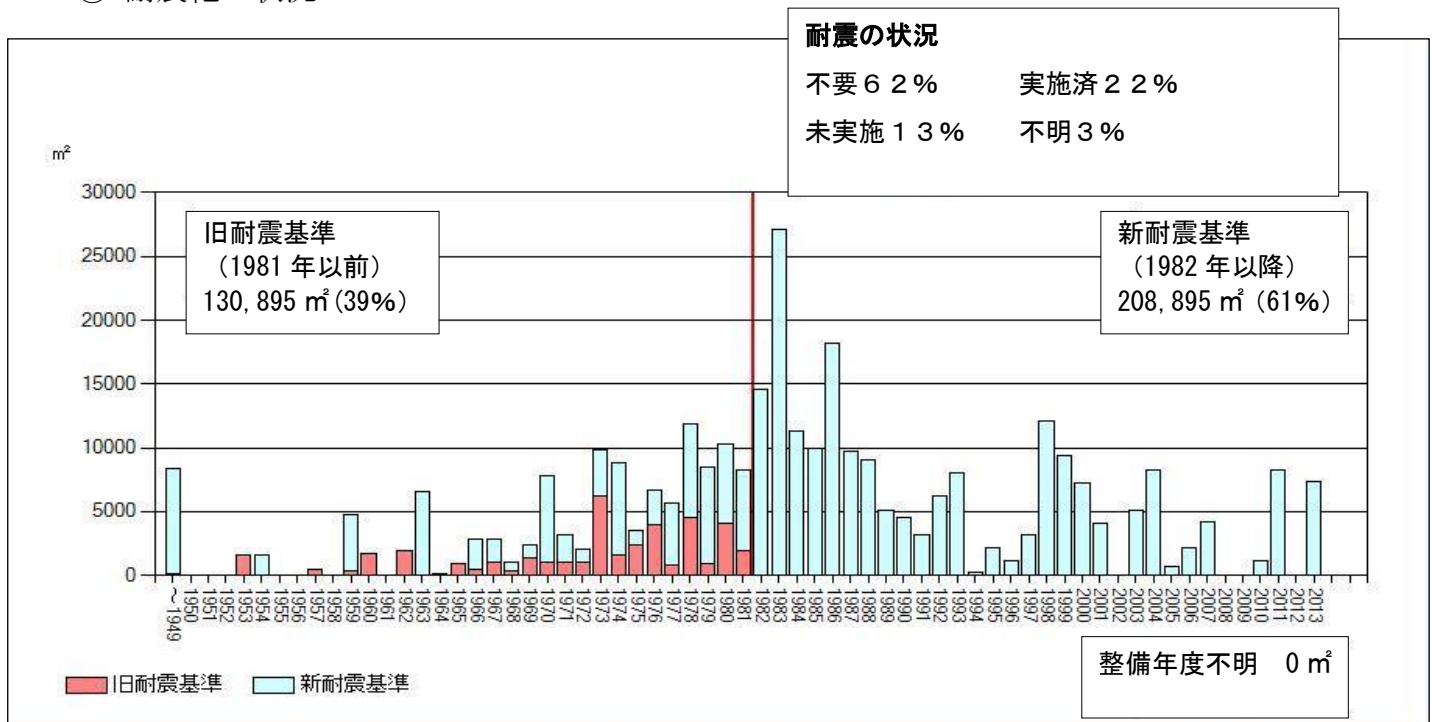
区分 施設種別	施設数	延床面積 (㎡)	備考
集会施設	23	24,219	
文化施設	2	8,907	
図書館	2	1,781	
博物館等	5	2,425	
スポーツ施設	8	15,549	
レクリエーション ・観光施設	13	17,877	
産業系施設	2	11,910	
学校	30	130,127	閉校5施設を含む
幼稚園・保育園	4	4,025	
高齢者福祉施設	10	7,311	
障害者福祉施設	2	1,302	
保健施設	1	3,030	
庁舎等	3	13,933	
消防施設	3	4,459	
公営住宅	25	58,402	
供給処理施設	3	11,450	リサイクルプラザ・清掃事務所・ 一般廃棄物最終処分場
公園	26	4,064	
病院施設	2	17,746	公営企業 旧施設を含む
その他	1	1,273	斎場
合計	165	339,790	

② 年度別の整備状況



一般会計施設と病院施設の整備状況である。第2次ベビーブーム世代の人口増加により、1977年から特に学校教育系施設が多く建設されている。1983年をピークとして1990年まで、供給処理施設、市民文化系施設、学校教育系施設、公営住宅等の施設が集中的に整備されている。

③ 耐震化の状況



耐震基準について新基準の施設が61%、旧基準が39%である。耐震化状況は不要が62%、耐震化実施済みが22%、未実施が13%、不明が3%である。1982年から1988年に建設された建物が多くを占めている。

④ 維持管理コスト・運営コスト

2010年度（平成22年度）の公共施設の管理・運営にかかった費用をみると、建物の維持管理等に17億5千万円、人件費等施設の運営に48億6千万円が支出されている。

指定管理者制度で運営している施設もあるため、このうち市の財政からの支出額（行政コスト）は60億4千万円で、平成22年度決算額における人件費・物件費・維持補修費の合計（102億4千万円）の59%に該当する。

貴重な税金が有効に活用されるように、公共施設の見直しや利用促進、運営コストの削減など、費用対効果を高めていく努力が引き続き必要である。

建物本体の耐久性と比較して、建物に付随する設備は一般的に耐用年数が短く、定期的な点検・補修・更新が必要となる。新設時には、ほとんどメンテナンスが不要な建物でも老朽化に伴い、維持管理コストが増加する。

また、その方法についても、壊れてから直す対処療法型の維持管理よりも、定期的に点検を行い壊れる前に直す予防保全型の維持管理の方が一般的に安くなるといわれている。

現在、一部の施設のみ実施されている定期的な点検をすべての施設で実施し、把握した建物や設備の劣化状況に基づき長寿命化計画等を策定し、予防保全型の維持管理へと切り替えていくことにより、老朽化の進行に伴い増加すると予想される修繕費や工事費の削減を進めていくことが必要である。

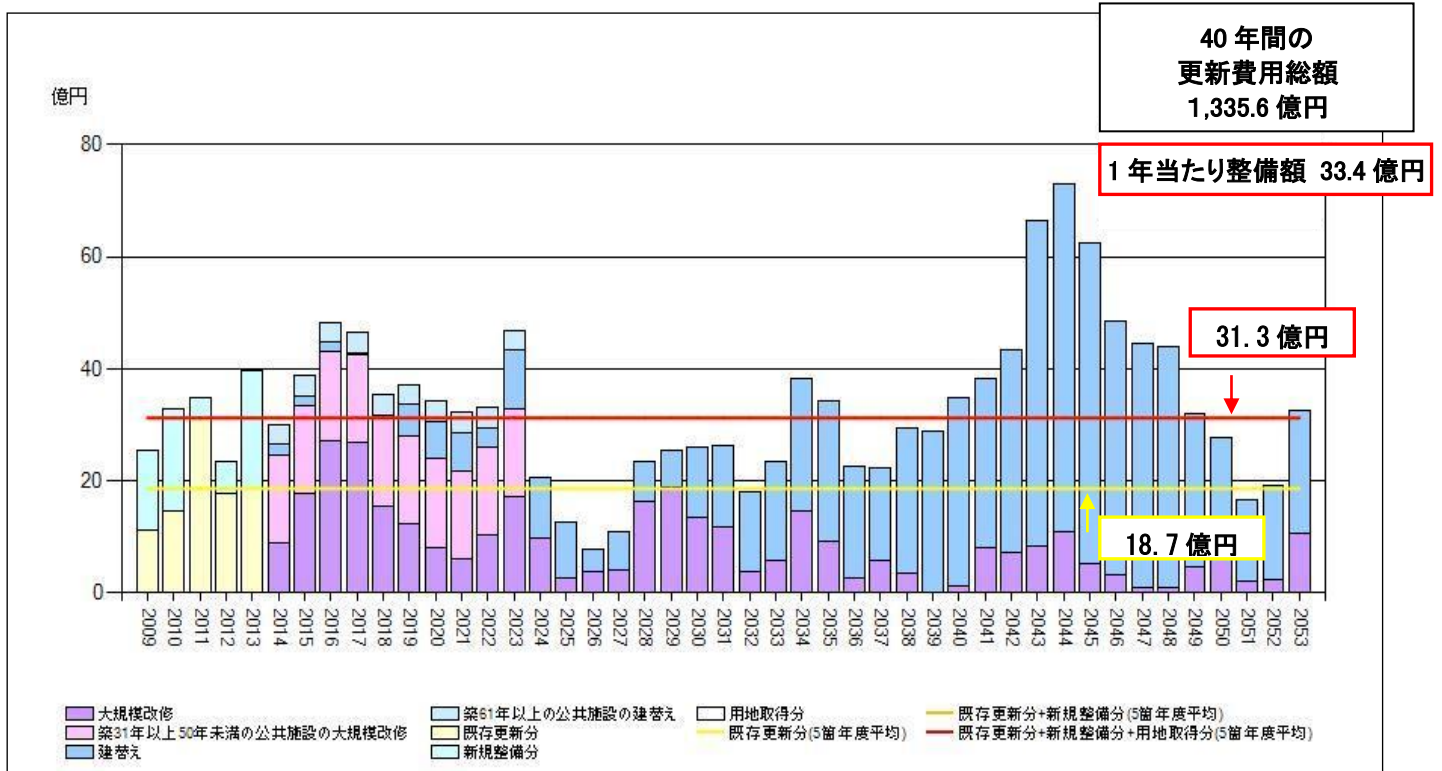
建物に係るコスト（維持管理費等）〈注1〉	17億5,000万円
事業運営費〈注2〉	48億6,000万円
合計（運営コスト）	66億1,000万円
内、行政コスト〈注3〉	60億4,000万円
人口1人当たり行政コスト	68,071円

〈注1〉光熱水費や補修費、建物管理委託料、工事請負費等

〈注2〉人件費や物件費

〈注3〉一般会計からの支出額

⑤ 更新費用の将来見込み



今後40年間の更新費用の試算総額は1,335億6千万円であり、年平均では33億4千万円となる。直近5箇年（平成21年度～25年度）の投資的経費の平均額は31億3千万円であり、年間2億1千万円が不足することとなる。

⑥ 課題

ア 高度経済成長期に集中的に設置されてから30～50年が経過し、多くの施設において老朽化が進行しており、今後一斉に更新時期を迎えるほか、人口減少・少子高齢化による社会構造の変化や市民ニーズの変容に伴い、公共施設のあり方についても見直しが必要となっている。

こうした施設において、市民サービスの低下を招くことなく将来にわたり維持・運営していくことが求められる。

イ 病院施設は療養病床に特化し、慢性期医療を担う病院として平成26年に東地区から西地区に新築移転したが、旧施設については病院機能としての用途は見込まれないことから、その有効活用に向けた取組を進めていく必要がある。

ウ 公園については、ほとんどはその設置からの経過年数による処分制限期間を超えており、劣化や構造上の要因に事故発生も危惧されることから、施設利用者が安全、安心に利用できるよう適切な措置を講じる必要がある。

(3) インフラ資産 (H27. 4. 1 現在)

① 施設数量

分類		数量	備考
市道		877 Km	総面積 = 4,029 K m ²
橋梁		835 橋	総面積 = 37,849 m ²
河川		338 Km	362本
上水道	管 (延長)	631 Km	主な施設数： 浄水場6ヶ所 配水池9ヶ所
	建物 (延床面積)	5,570 m ²	
下水道	管 (延長)	465 Km	主な施設数： 浄化センター16ヶ所 浄化槽693ヶ所 中継ポンプ179ヶ所
	建物 (延床面積)	20,010 m ²	

② 道路

ア 整備状況 (H27. 4. 1 現在)

一般道路(市道)

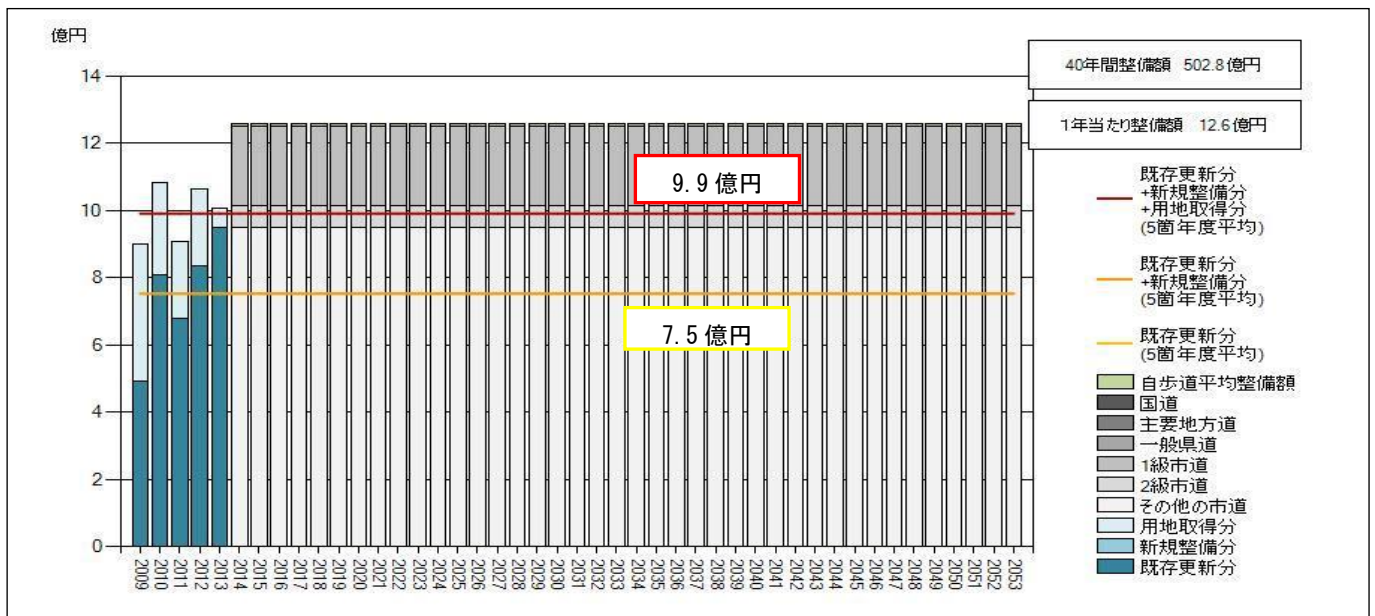
	1級	2級	その他	合計
路線数	53	26	2,923	3,002
延長(m)	82,237	37,789	745,882	865,908
面積(m ²)	752,515	205,296	3,030,032	3,987,843

自転車歩行者道

	1級	2級	その他	合計
路線数	1	1	6	8
延長(m)	49	1,696	9,089	10,834
面積(m ²)	340	4,937	36,328	41,605

道路の整備状況は、一般道路が3,002路線であり、自転車歩行者道が8路線である。合計の総延長は876,742mであり、総面積は4,029,448m²となっている。

イ 分類別面積による更新費用の将来見込み



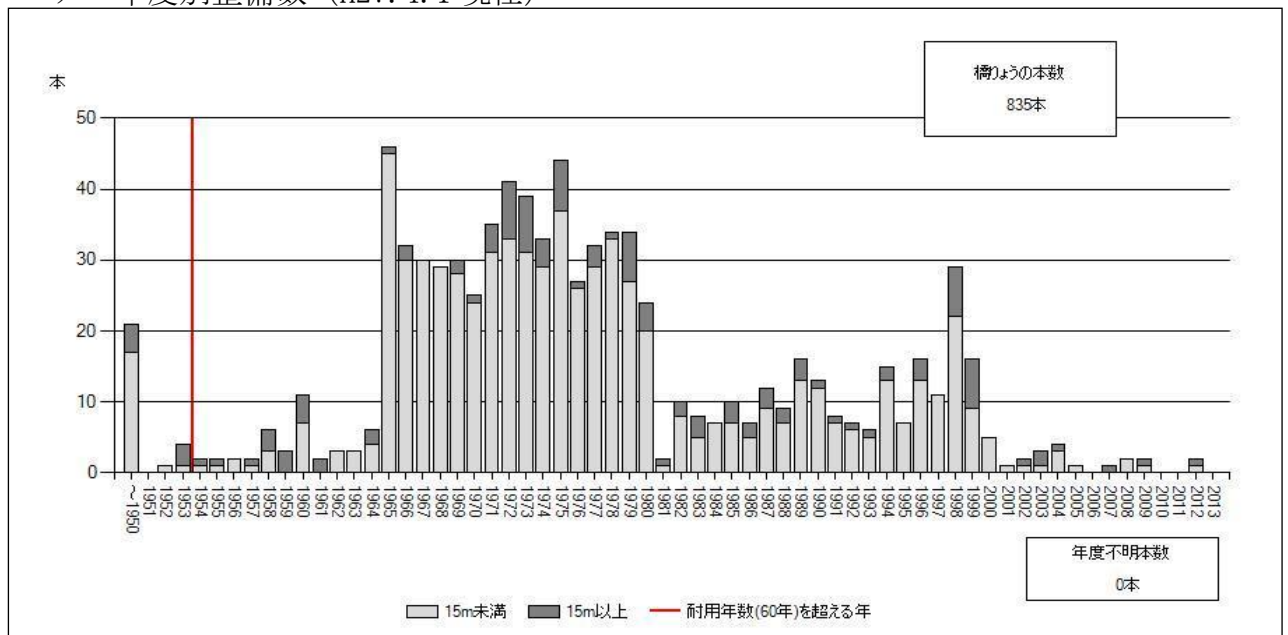
分類別面積による整備額は、今後40年間で年平均12億6千万円と推計される。その内訳は、1級市道が2億4千万円、2級市道が6千万円、その他市道が9億5千万円と見込まれる。直近5箇年（平成21年度～25年度）の投資的経費の平均額は9億9千万円となっている。

ウ 課題

市道は、管理するストックが非常に多く、適切な維持管理や更新を図っていくためには膨大な経費が必要となることから、安定した財源の確保が求められる。

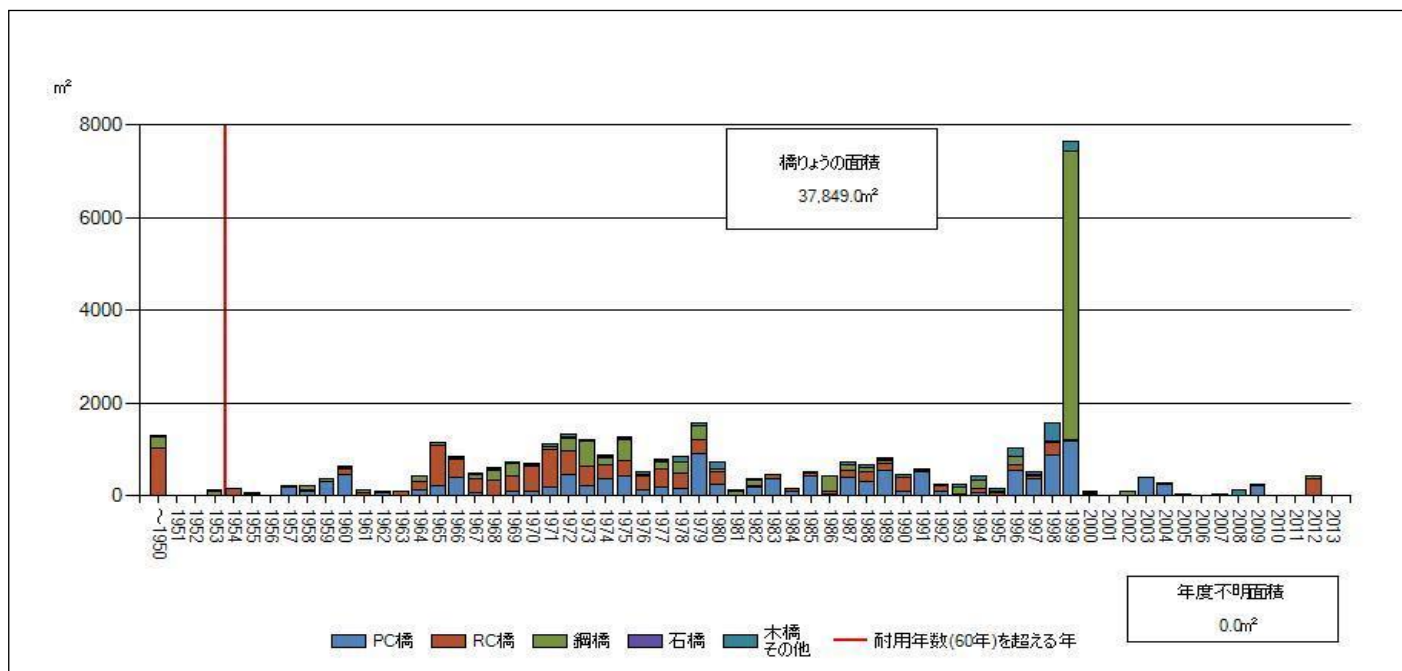
③ 橋梁

ア 年度別整備数 (H27.4.1現在)



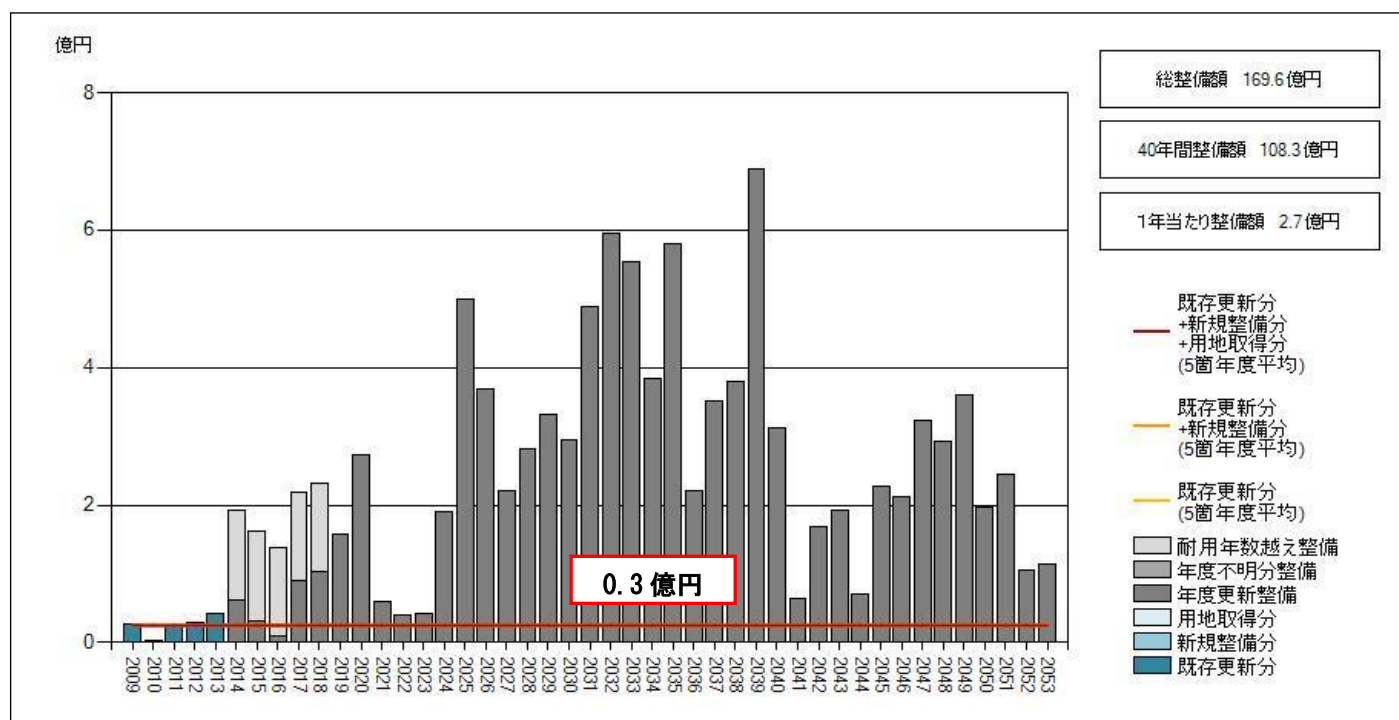
全体数は835橋である。高度経済成長期の1965年度から1980年度にかけて集中的に整備した橋梁が多くなっている。
延長別では15m未満が709橋（85%）、15m以上が126橋（15%）となっている。

イ 構造別年度別整備面積



整備済みの総面積は37,849m²であり、構造別の内訳は、PC（プレストレストコンクリート）橋が12,649m²（33%）、鋼橋が11,680m²（31%）、RC（鉄筋コンクリート）橋が11,098m²（29%）、石橋が163m²（1%）、木橋・その他が2,259m²（6%）となっている。1999年度に鋼橋の面積が大きいのは舞鶴クレインブリッジの建造による。

ウ 構造別面積による更新費用の将来見込み



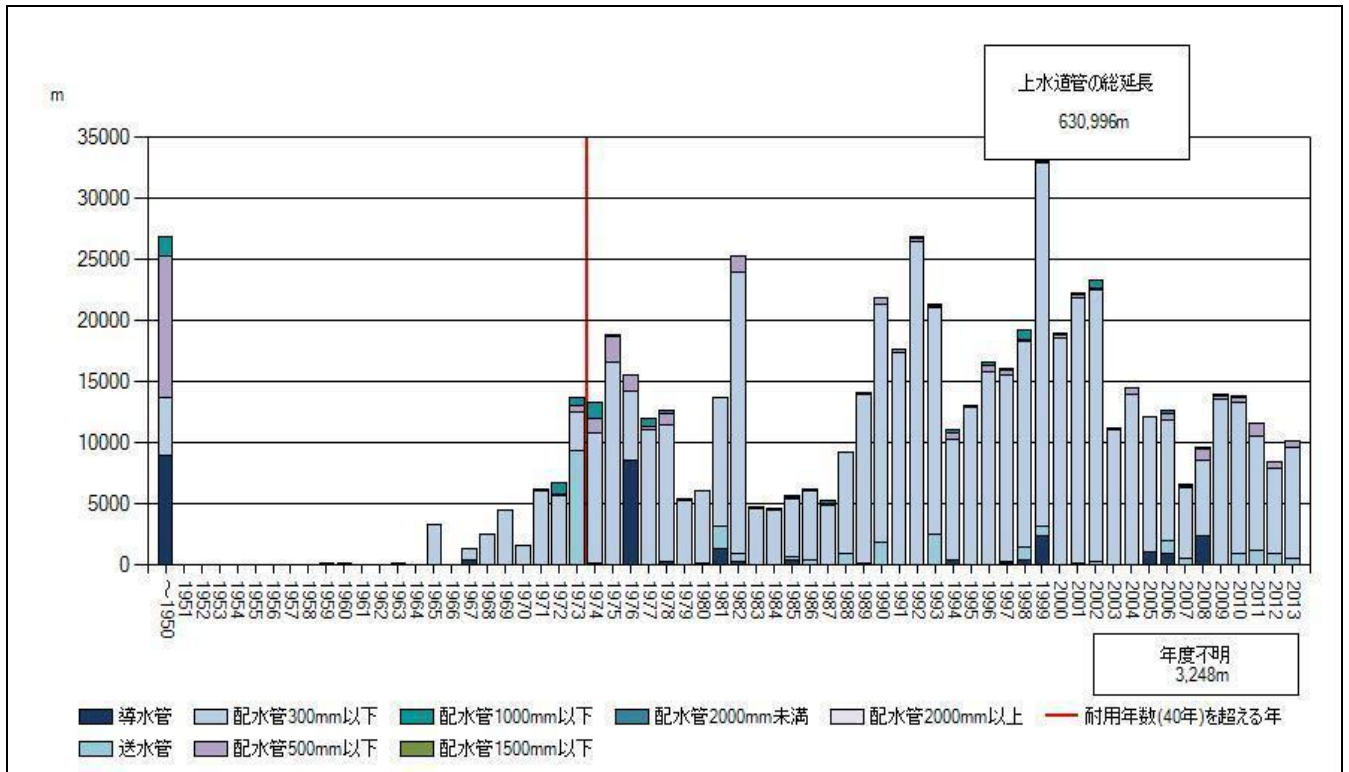
橋梁の40年間の整備額は108億3千万円であり、1年当たりの整備額は2億7千万円となっている。橋梁の長寿命化のために現在の橋梁を維持し、更新費用を平準化した場合、年間2億7千万円の経費が必要と推計される。

エ 課題

供用開始から50年経過したいわゆる「高齢橋梁」と呼ばれる橋は、平成25年度末で全体の14%（70橋）であり、20年後には62%（313橋）と大幅に増加する。「高齢橋梁」になると部材の劣化が急速に進行するため、大規模補修や架替等が集中し、維持管理費用の増大が懸念される。従来は、限られた予算の中で傷んでから補修を施工する対処療法的な維持管理手法で取り組んできたが、適切な時期に適切な処置が出来ずに、落橋や通行制限が必要になる橋の増大が危惧されることから、維持管理手法の見直しや維持管理費用の縮減に向けた取組を進めていく必要がある。

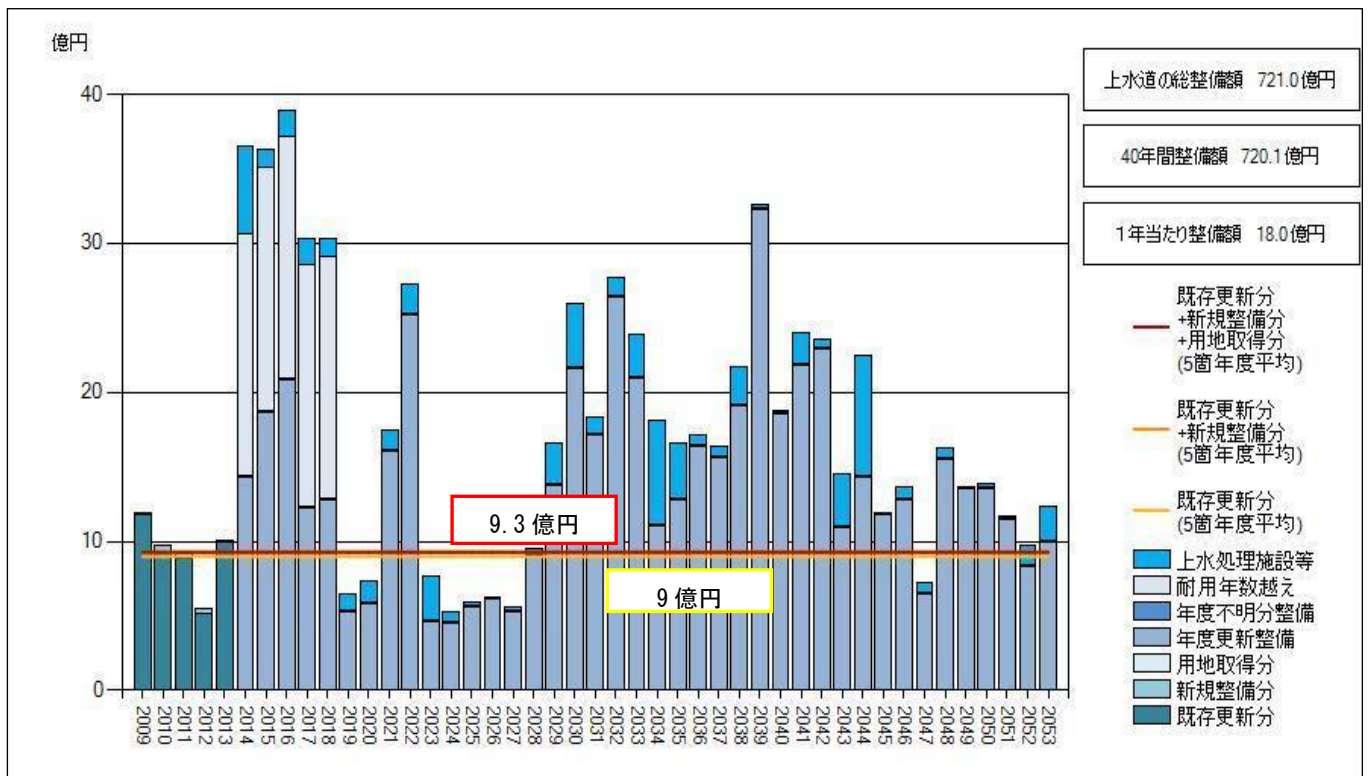
④ 上水道

ア 年度別整備延長 (H27. 4. 1 現在)



上水道管の総延長は、630,996mであり、そのうち、古い管など記録が確認できない整備年度不明分は3,248m(1%)である。

イ 年度別延長による更新費用の将来見込み



今後40年間の年度別延長による総整備額は720億1千万円である。更新費用を平準化した場合、年間18億円の経費が必要と推計される。

※ 年度別延長による算定は更新年数経過後に現在と同じ延面積で更新すると仮定して、年度別延長にそれぞれの更新費用を乗じることで試算。

ウ 課題

平成23年度から簡易水道統合事業を進め、8地区の上水道への施設統合と、11地区の経営統合が完了し、平成30年度から一市一水道事業として事業運営し経営の基盤強化が図れた。

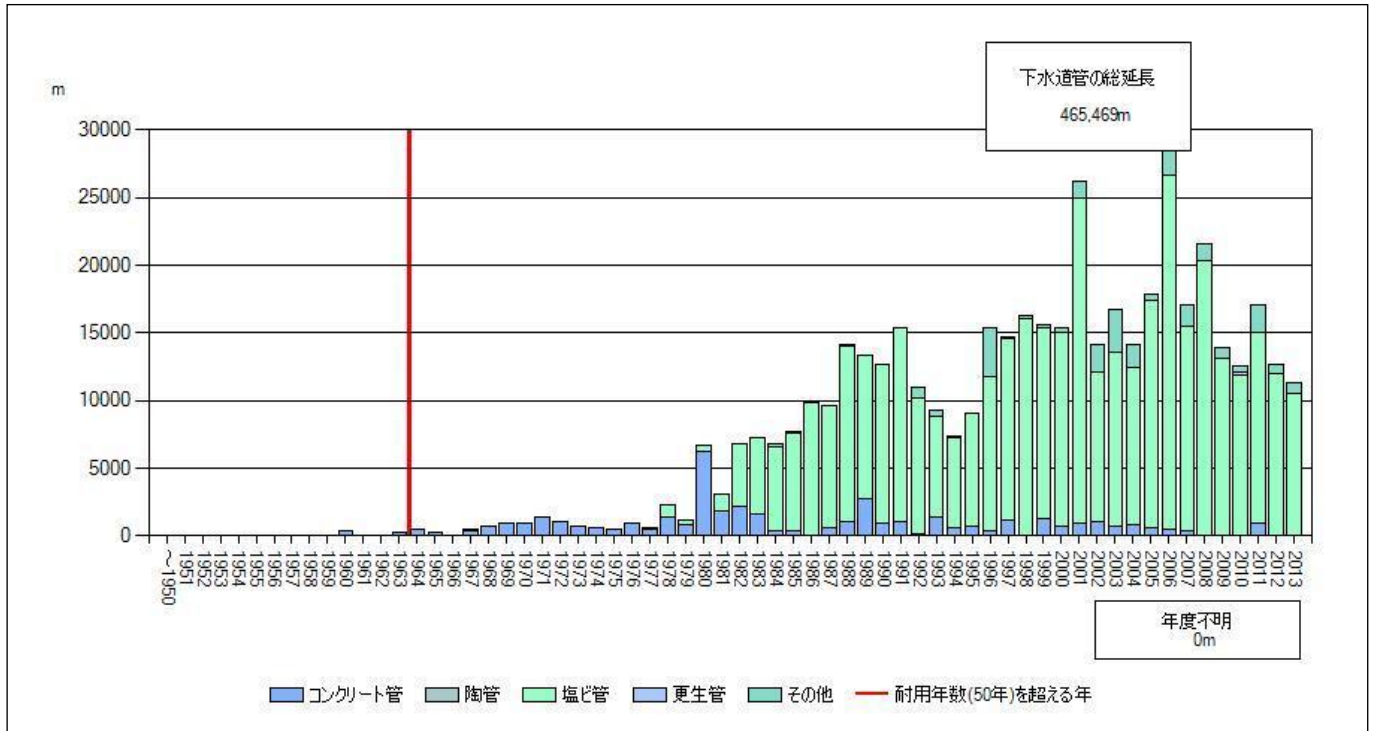
しかしながら上水道施設は、順次耐用年数を迎え老朽化が進んでいくため、老朽化した施設等を計画的かつ効率的に更新を進めていく必要がある。また、水需要に応じた適切な施設規模とするため、上福井浄水場や与保呂浄水場等の施設規模の見直しを検討していく必要がある。

管路については、総延長が約652km（うち配水管延長は619km）〈R2年度末〉に達しており、今後は、これらの水道管が、順次、法定耐用年数を迎えるため、経年管の割合は増加していく傾向にある。

将来にわたり安定供給を維持・継続していくためには、老朽化した施設や設備、水道管の更新を計画的に推進し、適切に維持管理していく必要がある。

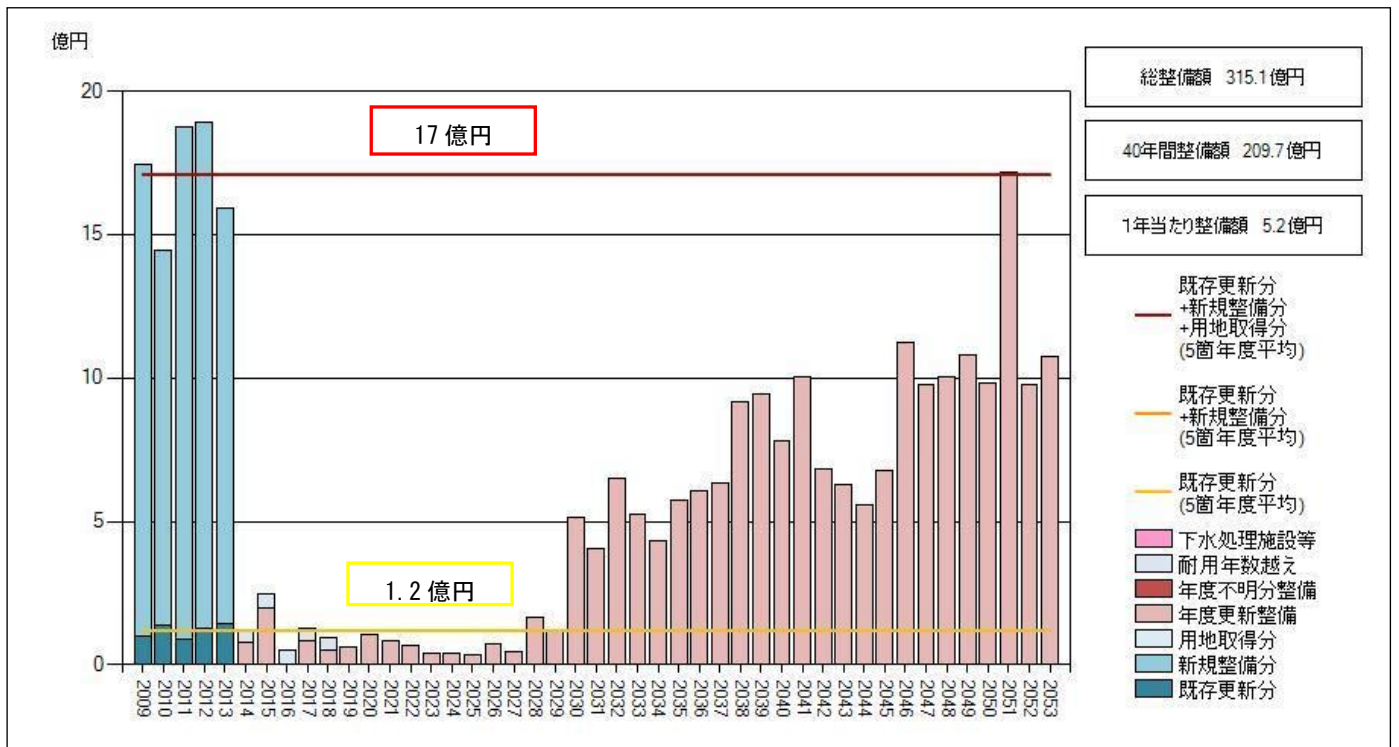
⑤ 下水道

ア 年度別整備延長 (H27. 4. 1 現在)



下水道の年度別整備延長による総延長は465,469mであり、内訳は塩ビ管が396,976m(85%)、コンクリート管が44,025m(9%)、更生管・その他が24,468m(6%)となっている。

イ 管径別年度別延長による更新費用の将来見込み



今後40年間の管径別年度別延長による整備額は209億7千万円となる。更新費用を平準化した場合、年間5億2千万円の経費が必要と推計される。

※ 管径別年度別延長による算定は更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し
管径別年度別延長長さにそれぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算。

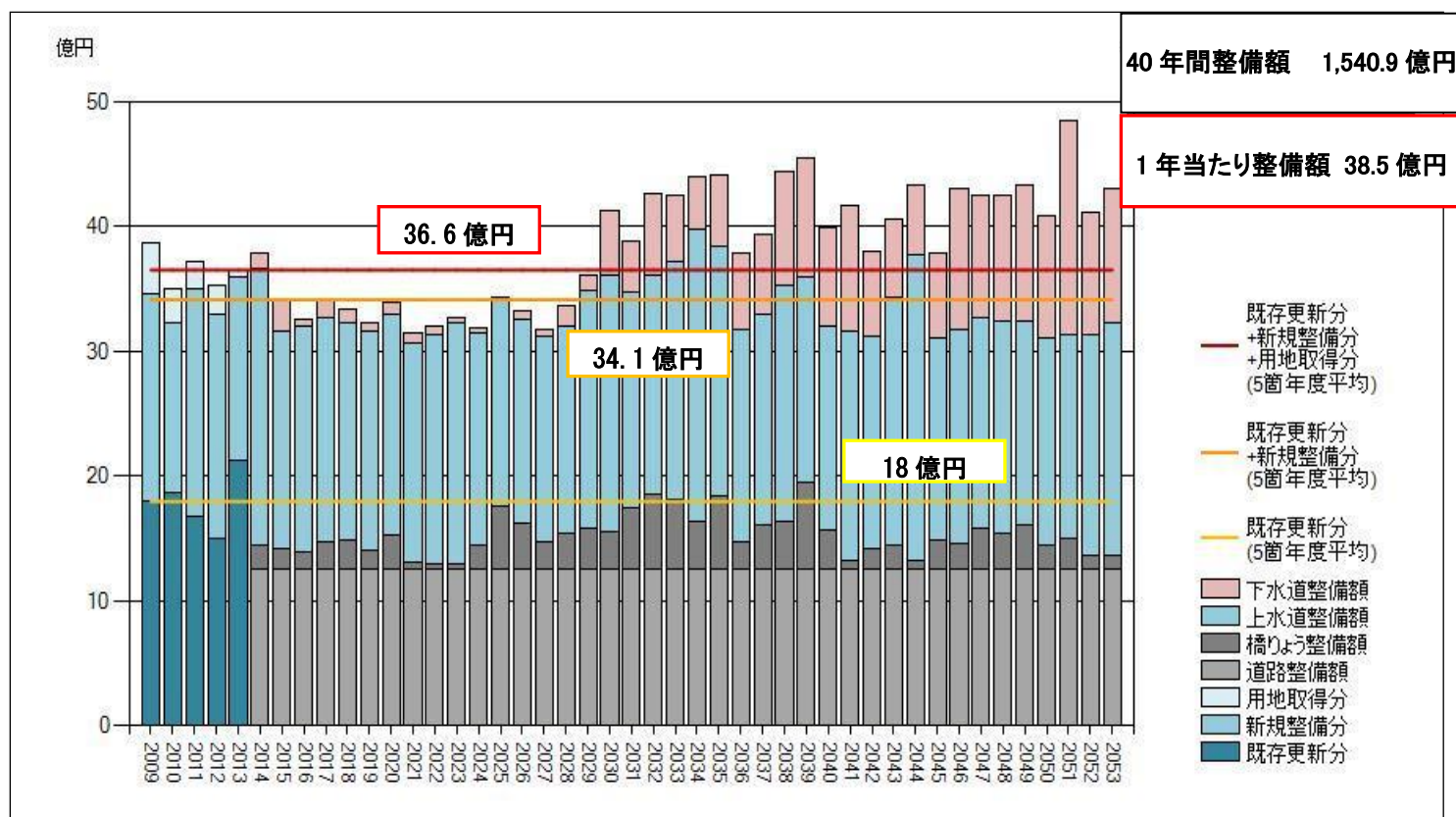
ウ 課題

下水道施設は、東西市街地等は公共下水道（2処理区）、若狭湾国定公園内の集落は特定環境保全公共下水道（3処理区）、その他の地域は集落排水や浄化槽により整備しており、管路や浄化センター等、膨大なストックを保有している。

また、近年の人口減少による汚水量減少が事業運営に影響を与えており、施設規模の適正化、及び効率性・経済性を考慮した事業運営が課題となっている。

今後は、災害や施設の老朽化により市民サービスが低下することが無いよう、施設の、効率的な維持管理と改築更新を実施していく必要がある。

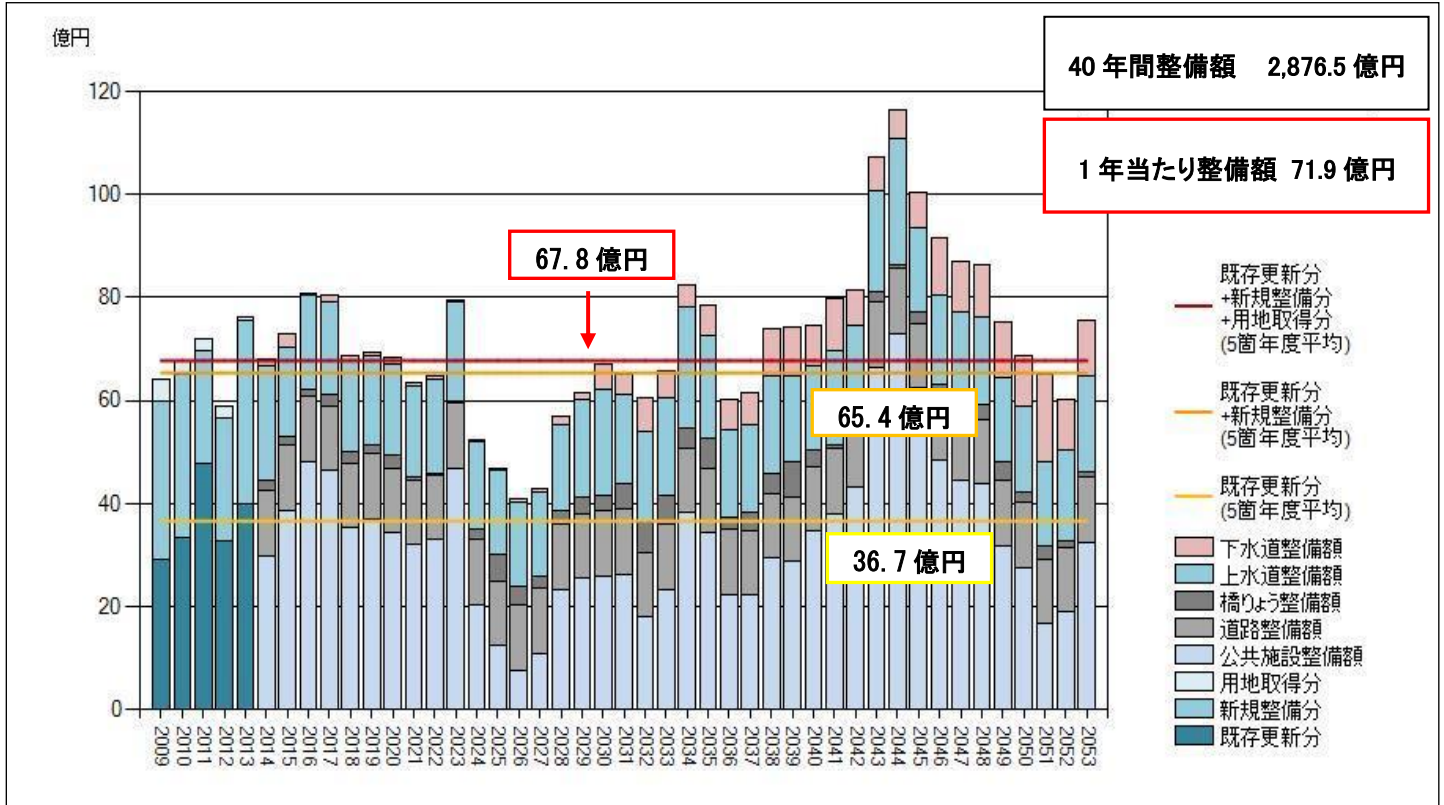
⑥ インフラ資産全体における更新費用の将来見込み



今後40年間における更新費用を試算すると1,540億9千万円となり、更新費用を平準化した場合、1年当たりの整備額は38億5千万円となる。直近5箇年

(平成21年度～25年度) 平均の投資的経費は36億6千万円であり、年間1億9千万円が不足することとなる。

(4) 公共施設全体における更新費用の将来見込み



公共建築物及びインフラ資産の将来の更新費用を推計すると、今後40年間の整備額は2,876億5千万円となり、更新費用を平準化した場合、1年当たり整備額は71億9千万円の経費が必要となる。直近5箇年(平成21年度～25年度)平均の投資的経費は67億8千万円であり、年間4億1千万円が不足することとなる。

【補足説明事項】

1 経費試算の根拠について

(財団法人) 地域総合整備財団が作成した公共施設更新費用試算ソフト仕様書を使用した。

① 推計の方法

1. 現在の公共施設等をそれぞれの耐用年数の経過後に、現有規模で更新すると仮定して算出。
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗ずることにより将来の更新費用を算出。
3. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定。
4. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較。

② 更新の考え方

- ・ 公共施設～60年で建替え（30年で大規模改修）
- ・ 道路（～15年で舗装部分の更新）（打換え）
- ・ 橋梁（～60年で架替え）
- ・ 上水道管（～40年で更新）
- ・ 下水道管（～50年で更新）

③ 設定値の根拠

公共建築物の更新（建替え）と大規模改修の単価については、建築物の種別により構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするため、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価を設定する（予定価格又は設計価格を想定）。なお、大規模改修の単価は、一般的とされている建替え単価の60%程度で設定する。

m²単価

(単位：円)

種別	更新(建替え)	大規模改修
市民文化系・社会教育系・行政系施設	400,000	250,000
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000	200,000
学校教育系・子育て支援系施設	330,000	170,000
公営住宅	280,000	170,000

単価は「地方公共団体の財務分析等に関する調査研究会報告書（公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究（平成23年3月：財団法人自治総合センター）の単価を適用している。

2 更新費用の将来見込みについて

- ① 平成26年のデータを活用しているため、「今後40年間」とは、平成26（2014）年を起点とし、平成65（2053）年までの間をいう。
- ② インフラ資産で延長等による更新費用の将来見込みの算出においては、年度毎の整備見込み額ではなく、現状の資産を維持した場合に必要な見込まれる額を平準化した数値としている。

(5) 長寿命対策の試算

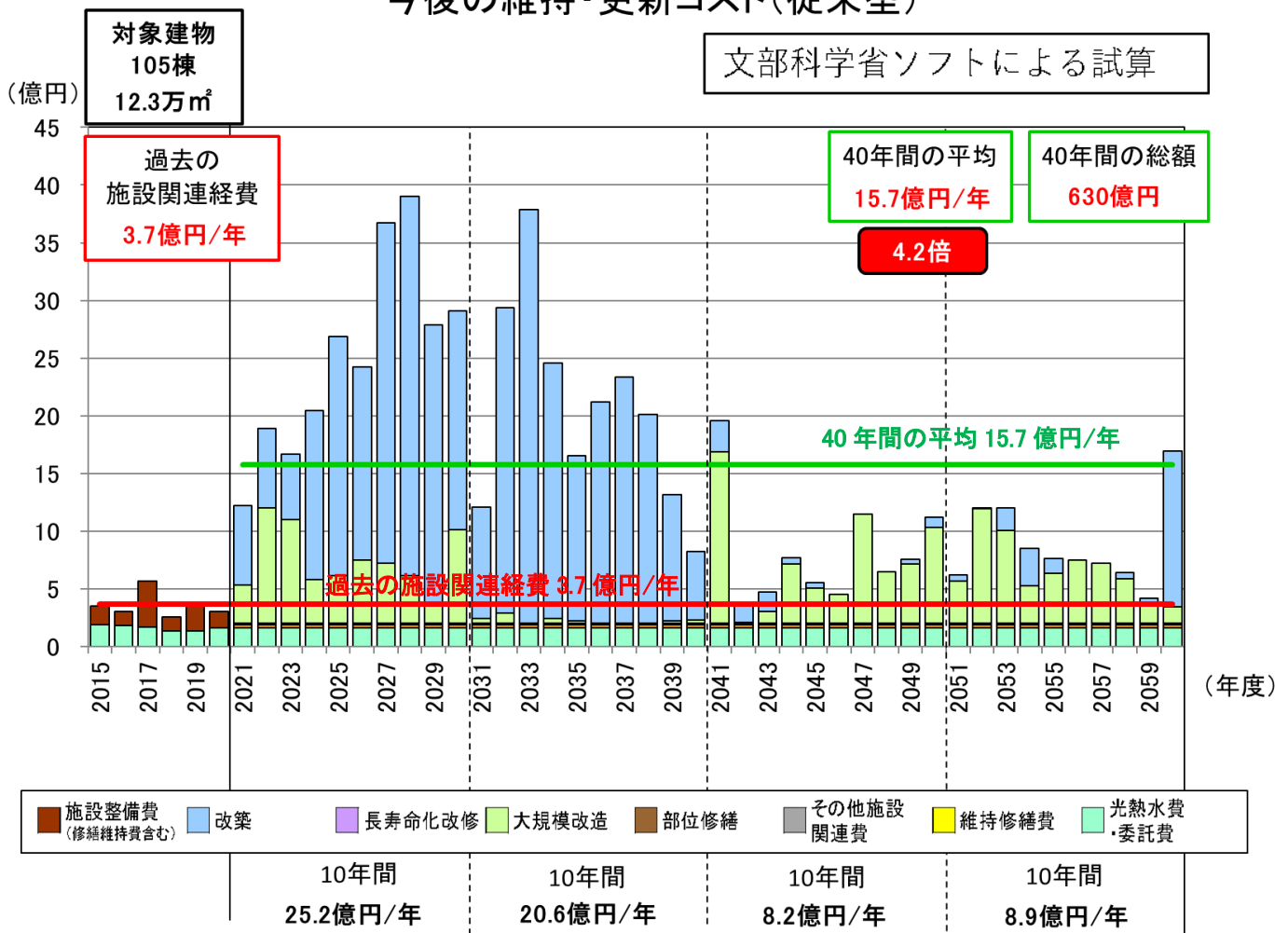
①今後の維持・更新コスト（従来型）

公共建築物の中で、学校施設についてのみ抽出し、文部科学省のソフトにより、従来型の維持・更新コストの試算を改築周期50年、改修単価33万円/m²、大規模改修の周期20年の条件で行うと、維持・更新に今後40年間で630億円の費用がかかることとなり、年平均では15.7億円の費用がかかることとなる。

特に今後20年間は、築50年を超える建物の改築が多くなることから、10年間の平均でも年20億円を超える莫大な建替費用が必要となる。

試算のような従来型の50年程度での建て替え中心の整備を実施することは、本市の財政状況からみて、非常に困難と言え、対応策を検討する必要がある。

今後の維持・更新コスト(従来型)



今後の維持・更新（従来型）

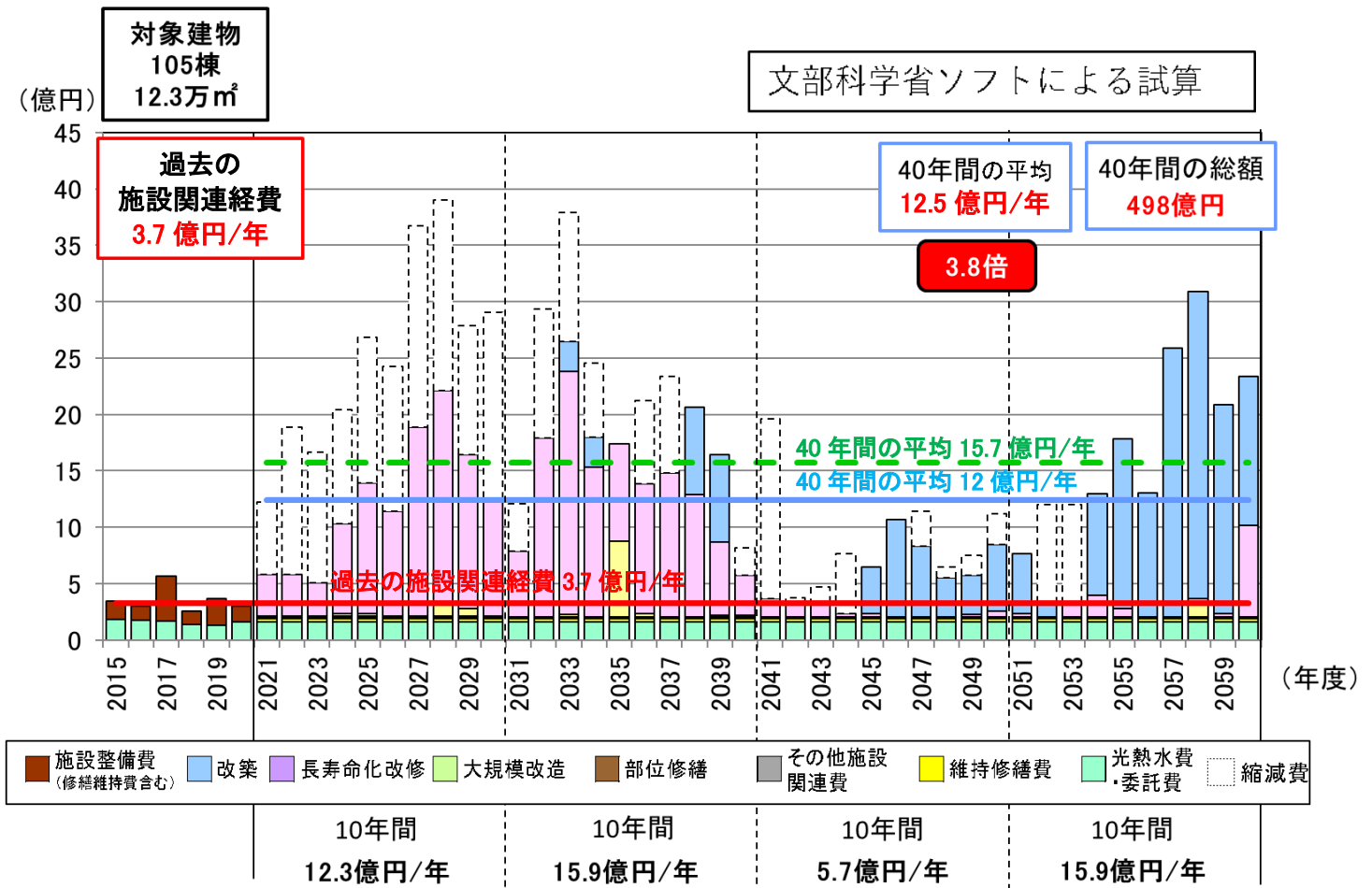
費用区分	費用の内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年度以前の施設整備・修繕維持にかかった費用	-	3.7億円
改築	施設の改築にかかる費用	50年（棟）	33万円/m ²
大規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	20年（棟）	8.25万円/m ²
その他施設整備費	施設整備にかかる費用	毎年	1480万円
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	2850万円
水光熱費・委託費	水道及びガス・電気にかかる費用および委託費	毎年	1.7億円

②今後の維持・更新コスト（長寿命型）

長寿命化型の試算を、改築周期80年、大規模改修の周期を25年、長寿命化改修を50年目に行う条件で行うと、今後40年間の維持・更新の費用の総額は498億円となり、従来型の630億円から132億円の削減となる。また、年平均では12.5億円/年へ縮減される。

しかしながら、長寿命化改修等を前提とした長寿命化型の整備であっても、過去の平均年経費3.7億円より約8.8億円を上回る費用が必要となり、本市の財政状況では採用が難しい状況である。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

費用区分	費用の内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年度以前の施設整備・修繕維持にかかった費用	-	3.7億円
改築	施設の改築にかかる費用	80年（棟）	33万円/㎡
長寿命化改修	施設の長寿命化改修にかかる費用	50年（棟）	19.8万円/㎡
大規模改造(予防改修)	施設の大規模改造にかかる費用（予防改修）	25年（棟）	8.25万円/㎡
その他施設整備費	施設整備にかかる費用	毎年	1480万円
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	2850万円
水光熱費・委託費	水道及びガス・電気にかかる費用および委託費	毎年	1.7億円

【参考】

●公共建築物全体において長寿命化対策を実施した場合の維持・更新費用試算

文部科学省のソフトにより、学校施設における従来型と長寿命化型の維持・更新費用の試算を行ったが、この結果に基づいて、公共建設物全体における長寿命化型の維持・更新費用の試算を建物床面積割で単純計算を行う。

[平成27年4月1日現在面積]

- ・学校施設（130,127 m²=公共建築物全体の38.3%）

40年間の維持・更新費用総額 ※P19・20試算より

従来型 630億円（年平均：15.7億円）

長寿命化型 498億円（年平均：12.5億円）

- ・公共建築物全体（339,790 m²）

40年間の維持・更新費用総額 ※P8試算より

従来型 1,335.6億円（年平均：33.4億円）



学校施設の長寿命化対策を実施した場合の試算に基づき建物床面積割で公共建築物全体の40年間の長寿命化型維持・更新費用を単純計算すると、
長寿命化型維持・更新費用

1,335.6億円×498億円／630億円=1,055.8億円

（年平均：26.4億円）

（公共建築物全体における長寿命化型対策の効果）

・40年間の維持・更新費用総額 279.8億円削減

・年平均維持・更新費用 7億円削減

6. 人口推移

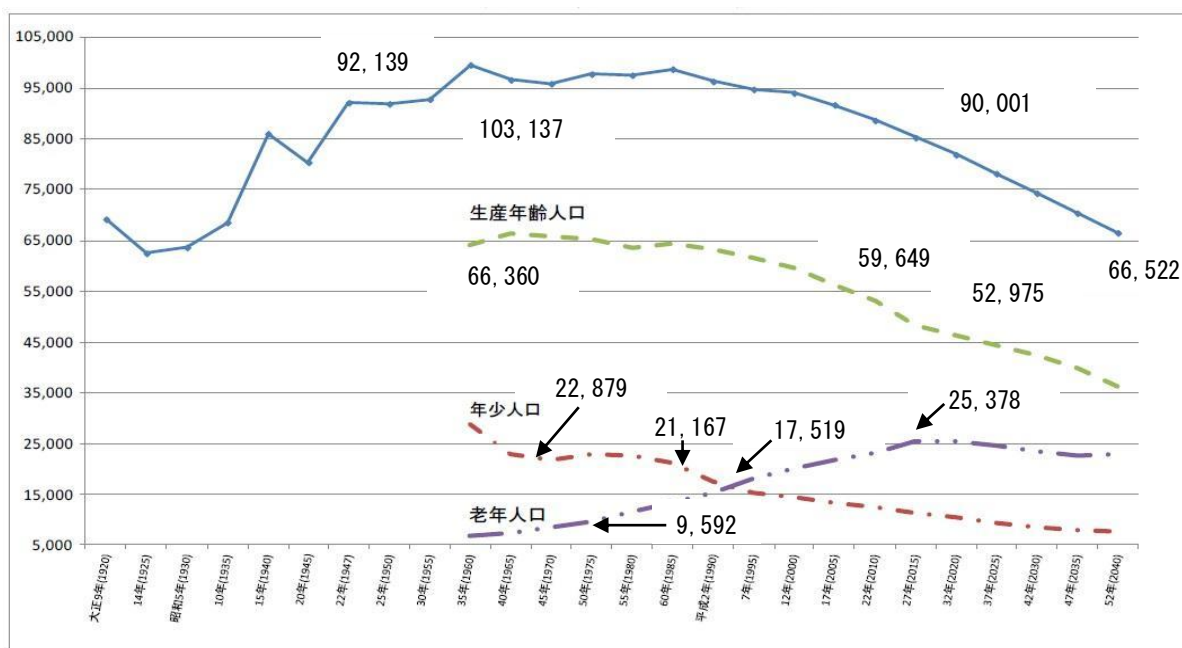
本市の人口は昭和22年の92,139人（国勢調査）以降、昭和34年の103,137人（推計人口）をピークに、平成20年の90,001人（推計人口）まで、9万人台を維持し推移してきた。昭和40年以降は、平成2年を除き、平成16年まで微増微減で推移したが、平成16年から自然減に転じ、平成17年以降は5年間で約3,000人が減少する状態が続いている。この傾向は、平成27年以降においても同様の減少が続くものと推計される。

生産年齢人口（15歳～64歳）をみると、昭和35年（66,336人）以降、平成7年まで35年間にわたり6万人台を維持し推移してきたが、平成12年（59,649人）から平成22年（52,975人）の10年間で約6,700人と大きく減少しており、将来も同様に減少が続くものと推計される。

年少人口（0歳～14歳）では、昭和40年（22,897人）から昭和60年（21,167人）まで2万人台を維持しているが、平成2年に17,519人と大きく減少し、以降現在まで減少傾向が続いている。

老年人口（65歳以上）では、昭和50年（9,592人）までは1万人未満で推移してきたが、上昇傾向が続き、平成12年に2万人を超え、平成22年には約23,188人となっている。将来推計では平成27年の約25,378人をピークに微減傾向に移行するものとされている。

図表1 年齢3区分別人口の推移（全体）

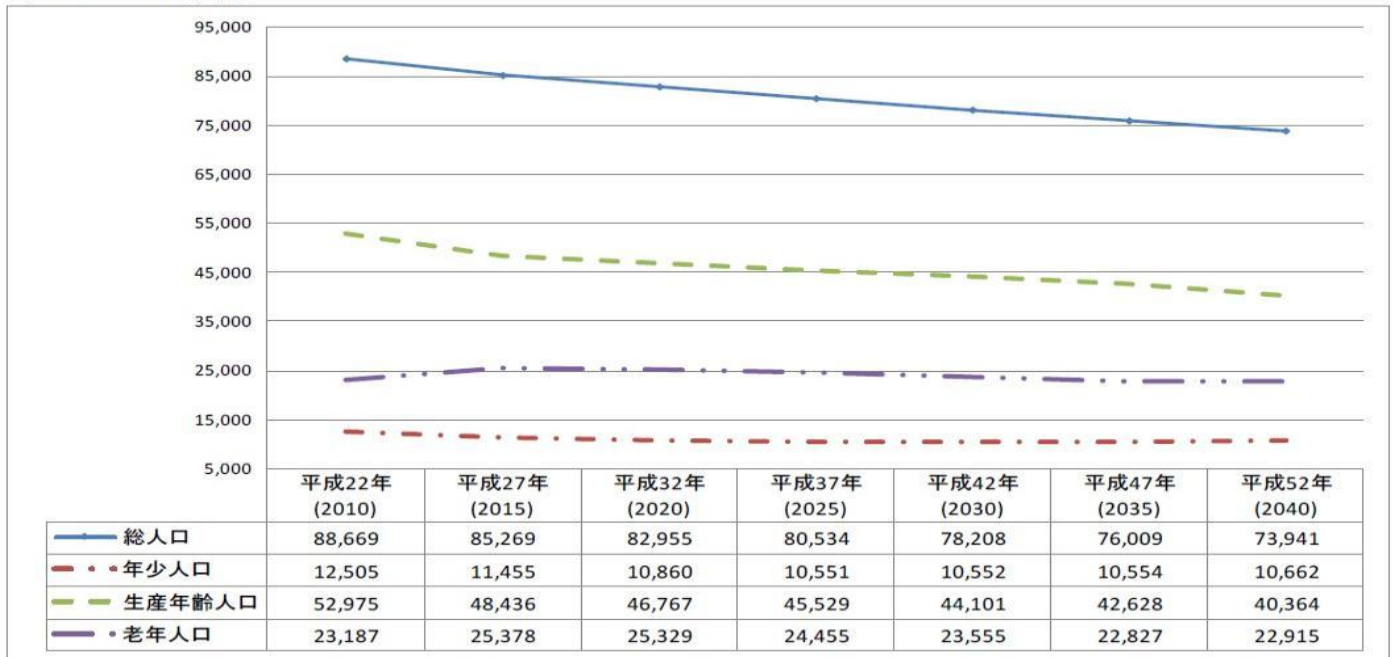


※ 平成27年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計値

将来人口については、国・京都府と連携した市の施策による事業効果等が着実に表れ、国の長期ビジョンが示す施策目標（合計特殊出生率2.07）を達成した上での推計を示したものが図表2である。平成27年度の総人口は85,269人、25年後の平成52年の将来人口は73,941人となります。平成27年の年齢階層別人口では、年少人口は11,455人、生産年齢人口は48,436人、高齢人口は25,378人であり、平成52年の年齢階層別人口では、年少人口は10,662人、生産年齢人口は40,364人、高齢人口は22,915人になると推計される。

図表2 年齢3区分別人口の推移比較

(パターン3推計)



※舞鶴市人口ビジョンより

5. 財政の現状と課題

(1) 歳入と歳出の推移と将来の見通し

普通会計の歳入・歳出の最近5カ年の推移額は360億円前後で推移していたが平成26年度は約380億円となっている。平成26年度決算では、歳入で市民税・交付税等の一般財源が200億円（53%）、市債及び国・京都府からの補助金等の特定財源が180億円（47%）を占める。歳出で人件費や扶助費等の消費的経費が223億円（59%）で、その他投資的経費等が153億円（41%）となっている。

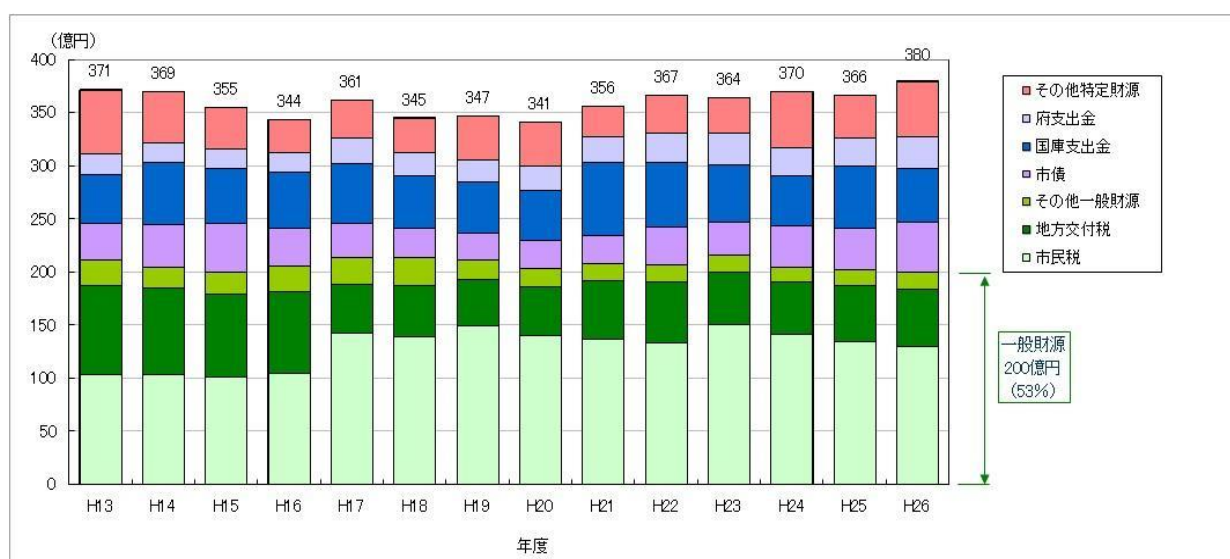
中期的な財政見通しは、歳入では、市税収入において市民税が個人、法人ともに低調に推移し、固定資産税においても減収傾向で推移するものと見込まれる。

一方、歳出では、社会保障関係費の増加に加え、少子・高齢化、人口減少、地域経済対策や地域医療の充実、防災対策など多岐にわたる財政需要への対応が求められる中、財政状況は益々厳しさを増すものと予測される。

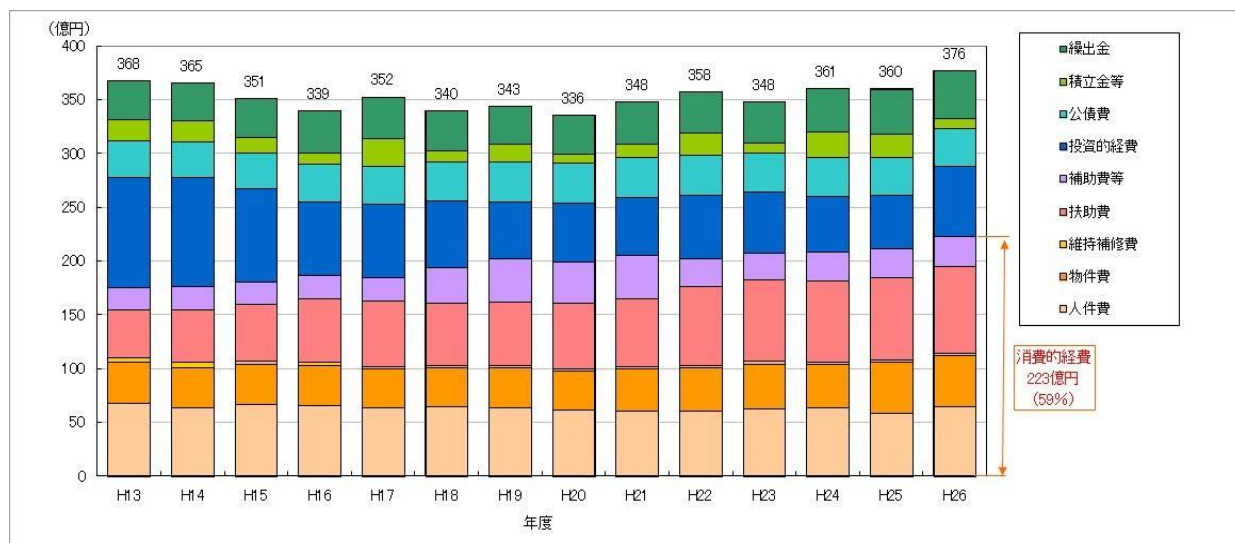
こうした状況をふまえ、将来にわたり持続可能で健全な財政運営を維持していくためには、今後の利用需要予測に基づいた公共施設等の総量抑制や既存施設の計画的な長寿命化整備等への取組を進めるとともに、財政負担の軽減や平準化を図ることが不可避であり、これに的確に対応していく必要がある。

※普通会計とは公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。

普通会計（歳入）推移



普通会計（歳出）推移

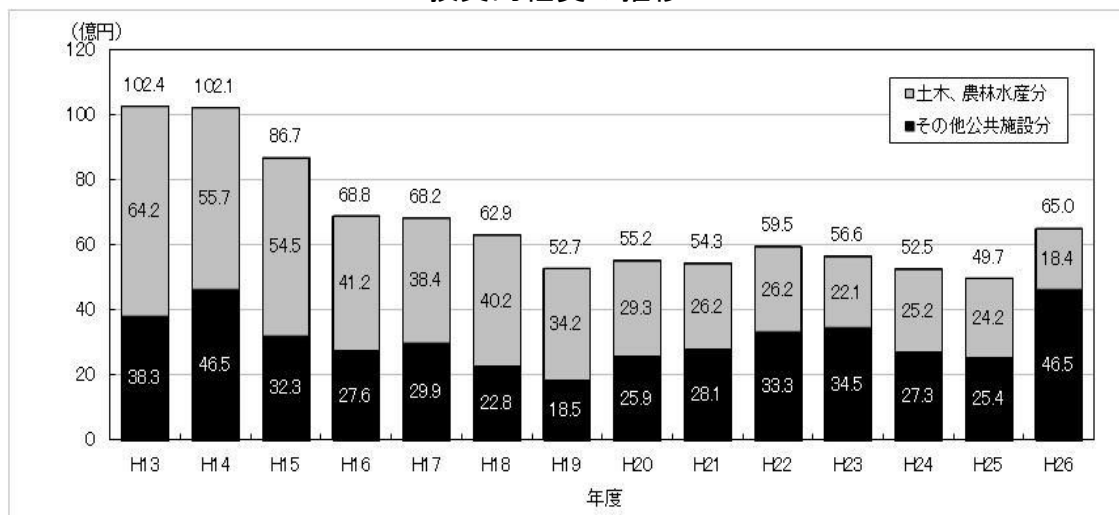


(2) 投資的経費・扶助費

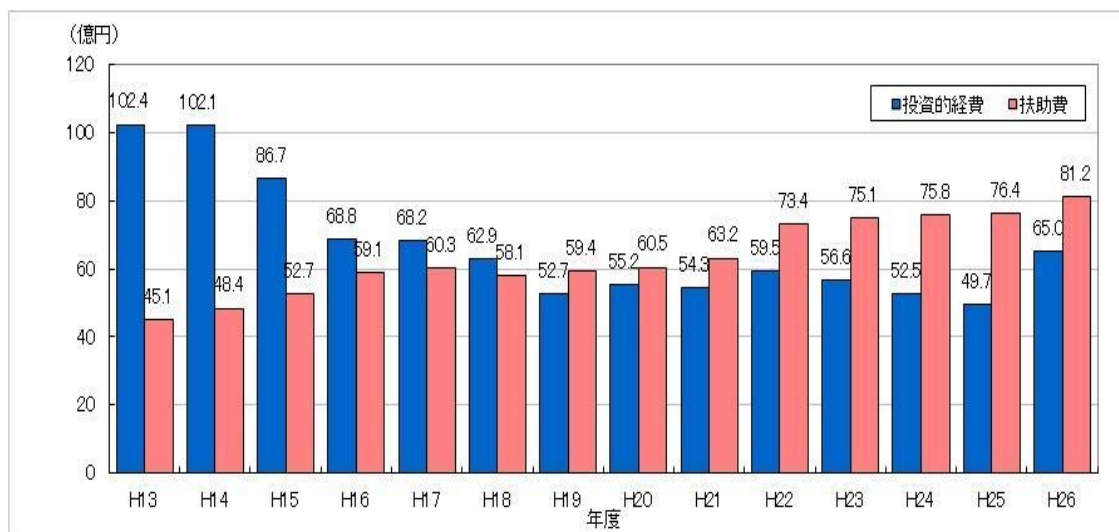
普通会計の歳出のうち、投資的経費（公共建築物やインフラ資産の整備・更新）は、西市民プラザや舞鶴親海公園の整備、清掃事務所のダイオキシン対策を行った平成14年度まで多く、それ以降は55億円前後で推移している。平成26年度の増加は子育て交流施設や統合保育所等の整備によるものである

一方で、高齢化の進行等による医療費・介護費や生活保護費などの扶助費は年々増加の傾向にあり、平成25年度の扶助費は平成13年度の約1.7倍となっている。少子等により人口減少が進行し、今後も引き続き扶助費は増加で推移することが予測される中で、既存の公共建築物やインフラ資産の老朽化対策を計画的に実行していく必要がある。また、東日本大震災以降、防災・減災面から安全対策の重要性もさらに高まっている。

投資的経費の推移



投資的経費・扶助費の推移



8. これまでの取組状況（概ね平成28年度以降）

本市ではこれまで、厳しい財政状況を踏まえ、公共建築物においては、施設の廃止や機能複合化・集約化、民間等への処分、用途変更などの手法による公共施設マネジメントの取組みを進めてきた。また、インフラにおいては、点検・補修・修繕、長寿命化計画の策定等、安全・安心の確保のために様々な取組みを進めてきた。

さらには、地方公会制度の導入を機に固定資産台帳を整備し、資産状況の一元的破格に努めている。

総量抑制	廃止（取り壊し）	市民会館、東保育所、東乳児保育所、西乳児保育所、柔道場、市営住宅（行永東町・田中・三宅・芥子谷・浜・上安）など
	機能複合化	・東公民館・文庫山学園⇒多世代交流施設マナビアム
		・西公民館・郷土資料館・市民会館⇒西総合会館
		・西乳児保育所・舞鶴幼稚園⇒幼保連携認定こども園
	機能集約化	・東保育所・東乳児保育所・南乳児保育所⇒うみべのもり保育所 ・三宅団地・浜団地など5市営団地 ⇒三宅団地
民間等処分	旧岡田上小（閉校施設）⇒㈱YASA Iへ貸付（植物工場として稼働） ・養護老人ホーム「安岡園」⇒社会福祉法人へ運営移管（民営化）	
用途変更	・南乳児保育所⇒放課後児童クラブとして転活用	
安全・安心の確保	施設の短・中期保全計画の策定（5～10年計画）	建物の定期点検によって劣化状況等を確認し、改修履歴等を参考にしながら優先順位を設定するとともに、併せて、費用の平準化を検討することにより、具体的な実施時期、工事内容等を定める。
	施設の保守点検・維持管理業務の包括的・一元管理	電気工作物、エレベーター、消防用設備、空調設備など施設保守点検・維持管理業務を一元化し、一体的にマネジメントする。
	インフラの点検・補修・修繕	・橋梁、トンネル、公園の日常点検、定期点検
		・水道施設については、耐震性の状況や定期的な点検・調査を行い、修繕や計画的な更新工事を実施
・水道管路については、漏水調査結果を踏まえた漏水修理や計画的な更新工事を実施。さらに修理や更新履歴をデータ化することで維持管理に繋げている。		
・下水道管渠の目視やテレビカメラによる定期点検の実施		
・下水道管渠の改築工事の実施		
・下水道の汚水中継ポンプ場の定期点検、改築更新工事の実施		
・老朽化し腐食の激しい下水道人孔鉄蓋の更新工事		
・下水道浄化センター設備の改築更新工事の実施		
長寿命化計画策定	・橋梁、トンネル、公園、水道、下水道に係る長寿命化計画、マニュアルの策定	
その他	公共施設等整備基金の設置	中・長期的な展望のもと、公共施設の更新や改修などが集中し、一定の投資的経費が必要となる時期に備え、再生措置対象施設の土地・建物の売却益・貸付料等を積み立てる。
	官民連携	・浄水場やポンプ所などの水道施設の操業、維持管理業務を民間事業者に委託（令和2年度～）
	固定資産台帳の整備	市資産の固定資産台帳を整備し、資産状況を一元的に把握

9. 公共施設の管理に係る方針

◇基本目標

- ・機能的で利便性の高い都市づくり
- ・住み続けたいと思える定住環境づくり

- ☛ 公共施設は市民生活を支える基盤となるものである。定住人口の減少を抑制し、「交流人口 300 万人・経済人口 10 万人」をめざす地方創生を推進していく中で、この2つの目標を念頭に置いて施設マネジメントに取り組む。

◇数値目標

- ・公共建築物…利便性の確保を前提とし、集約化等の推進により
2045(令和 27)年度までに延床面積7%を削減

- ☛ 今後の施設更新費用の年平均試算額は 33 億 4 千万円であり、近年の整備実績と比較すると 93.7%しか維持できなくなることから、7%のコスト削減をめざす。

- ・インフラ資産…安全性の確保を前提とし、長寿命化等の推進により
投資的経費5%を削減

- ☛ 今後の施設更新費用の年平均試算額は 38 億 5 千万円であり、近年の整備実績と比較すると 95.1%しか維持できなくなることから、5%のコスト削減をめざす。

(1) 計画期間

今後 40 年間を見通しつつ、2016（平成 28）年度から 2025(令和 7)年度までの 10 年間を計画期間とする。ただし、計画期間で内であっても地域社会情勢の変化等により必要に応じて見直しを行うものとする。

(2) 全庁的な取組体制及び市民との情報共有

①全庁的な取組体制

人口減少が進行し、財政状況が厳しさを増す中であっても必要な行政サービスを提供し続けることができるよう、令和 2 年 3 月に『持続可能な市役所運営推進プラン』を策定し、市役所運営の最適化を職員一丸となって進めている。

理事者と全部長で構成する『行財政改革推進委員会』をトップとした推進体制のもと、持続可能な公共施設の維持・確保を図り安定した市民サービスを提供していくため、資産の管理・運用を総括する所管課と政策立案を総括する所管課を中心に、各施設の所管課が連携を図り公共施設マネジメントを推進している。

②市民との情報共有

市民の生活や仕事に直結する事項については、必要に応じて市民アンケートやパブリックコメント等を実施して、市民との情報共有を図りながら、真に必要な公共施設等の適正な管理の実現を目指す。

(3) 現状・課題に対する基本認識

更新費用の将来見通しで示すとおり、公共建築物やインフラ資産の多くは、施設・設備の老朽化が進行しており、今後、大規模改修や建替え、取壊し、インフラ整備において多額の費用がかかる見込みである。

一方、人口減少等による税収の減少や扶助費などの義務的経費の増加などにより、必要となる財源の確保が厳しくなっていくことが予測される。

公共施設は、市民生活と直結するものであり、良好な市民サービスを提供し、市民福祉の向上を図る上で不可欠なものであることから、確実な財源確保の中で、効率的に施設の整備等を進めていく必要がある。

(4) 施設管理の基本的な考え方

① 公共建築物

建替や更新費用の試算結果によれば、持続可能で健全な施設の維持管理をしていくためには、現在の保有資産量を維持していくことは困難と見込まれる。

保有資産量を減らしつつ、施設ごとの機能や利用実態の点検・診断・評価を実施し、その結果を踏まえて、効率的で効果的な施設運営を推進するとともに、良好な市民サービスを提供する。

【行政サービスの見直しの基本事項】

区分	対策内容
使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	・各所管課の横断的利用／利用機能の見直し ・他用途への転用／遊休施設の民間利用
保有形態の見直し等による効率化	・自ら所有／賃借 ・広域連携（共同設置、相互利用、機能分担）
運営面の効率化（業務改善）	・直営／一部委託 ・運営の外部化（指定管理者制度等）
スペースの効率的利活用	・スペースの有効活用／共用化・集約化
建物のライフサイクルを通じた効率化	・整備方針の見直し ・優先度判定（建替・改修の判断） ・維持管理コストの縮減
集約化等による効率化	・施設の集約化・合同化／統廃合 ・広域連携（共同設置、相互利用、機能分担）
情報化等による効率化	・IT化による業務の変化／施設変化
整備手法の効率化、合理化	・大規模改修／長寿命化／建替 ・直営／PPP／PFI ・リファイニング建築（再生建築）
予算面における考慮事項	・重点投入すべき分野の明確化 ・施設の的確な評価結果による予算の反映

※PPP＝官民連携（Public Private Partnership）

官（Public）と民（Private）がお互いに得意な分野を担当・提供し、ひとつの事業を行う形態のものをまとめた総称

PFI＝PFI（Private Finance Initiative）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

② インフラ資産

市民生活に直結するインフラ資産については、重大な事故を未然に防止するほか、市民生活に支障をきたすことのないよう定期的な施設の点検・診断により施設状態を的確に把握し、その評価をふまえて必要な措置（修繕、更新等）を効率的・効果的に、かつ、計画的に実施する。

③ 実施手法等

ア 点検・診断等

施設の経年劣化、性能低下、管理、利用状況等を総合的に把握し、長寿命化と安全確保を重点において実施する。

イ 維持管理・修繕・更新等

維持する施設については、点検・評価の結果をふまえ、適切な予防保全策を講じることにより長寿命化を図る。建替・更新する施設については、より効率的・効果的なサービスの提供方法を検討の上、最適な整備を行う。

ウ 安全確保

点検・診断等により、危険性の高いとされた施設については、利用者の安全の確保を最優先とし、必要な措置を講じる。

エ 耐震化

防災対策上緊急性の高い施設で1 s値（耐震指標）の低い施設については優先して耐震改修を実施するとともに、今後の施設のあり方を検討しているものについては、耐震診断の結果も勘案した上で、適切な措置を講じる。

オ 長寿命化

今後も継続的な運用（利用）を実施する必要がある施設については、ライフサイクルコストの縮減や支出の平準化を図るため、不具合や故障が発生してから

修繕する「事後保全型」の維持管理から、改修履歴や定期的な点検結果を活用した「予防保全型」に維持管理へ転換することにより、建物の長寿命化を推進する。【目標使用年数：80年】

※ ライフサイクルコスト＝計画・設計・施工からその建造物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

[長寿命化に係る工事の実施時期と内容]

趣旨	保全改修工事	長寿命化改修工事
	経年劣化、機能低下に対し復旧するもの	将来にわたって快適に安全に利用できるように施設全体の水準を向上させるもの
内容	・物理的な不具合の現状回復 (屋根・外壁等)	・構造体の健全化 ・機能・性能向上 ・耐久性向上

これまでの維持管理「事後保全型」

築年数	0年目		50年前後
工事		個別改修など	改築



これからの維持管理「予防保全型」

築年数	0年目	20年目	40年目	60年目	80年目
工事		保全改修	長寿命化改修	保全改修	改築

カ ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害者の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人が利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設整備を行う。また、既存施設についてはバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインに近づけるための整備を行う。

キ 統合・廃止

施設の統合・整理や複合化、遊休施設の活用等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。複合施設においては、その管理・運営について一元化・効率化を図ることを基本とする。複合化等により用途廃止され、将来的に公共利用を見込まない土地・建物については処分を推進する。

※公共施設の統廃合の時点修正に伴い個別施設計画と整合せず、取壊しの可能性がある施設（令和3年8月1日現在）

- ・東図書館 ・西図書館 ・中保育所
- ・東地区中心市街地複合施設（マイコム）
- ・閉校（青井小学校、岡田上小学校、神崎小学校、岡田中小学校、由良川中学校、丸山小学校）

ク 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制等の構築

多岐にわたる公共施設マネジメントを推進するに当たっては、職員一人一人が常に経営的視点をもって全体の最適化を目指し戦略的に取り組んでいくことが求められる。そのために、共通の課題認識をもちながら横の連携を密にして取組を進めていくとともに、必要な研修等を実施し、意識の醸成を図る。

ケ 官民連携（PPP）によるサービスの向上

官民連携（または公民連携；Public Private Partnership）は、官（Public）と民（Private）がお互いに得意な分野を担当・提供し、ひとつの事業を行う形態のものをまとめた総称。具体的にはPFI（※）事業や指定管理者制度、包括管理委託、施設運営権の付与、施設命名権の付与、官民合築、区分所有などの手法があり、様々な形態が考えられる。

官民連携は、公共サービスに民間企業のノウハウを取り入れる手法として効果的である。本市では既に多くの施設で指定管理者制度を導入する中で、平成25年度には「指定管理者制度に関する基本方針」を策定し、導入施設の見直しを実施した。今後は、その基本方針に基づき、指定管理者制度による運営が好ましい施設への導入を図っていくほか、幅広く官民連携の取組を推進する。

（※）PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

コ 広域連携による効率化

人口減少などに伴う施設の利用率の低下や財政的な制約等により、公共施設の更新や新たに発生する行政ニーズへの対応において、広域的に取り組むことが効

果的であると認められる施設については、周辺の自治体や府との広域連携（共同設置、相互利用、機能分担）も視野に入れ資産の有効活用や広域的視点からの効率的配置を検討する。

サ 都市計画等の各種計画との整合性

2018（平成30）年4月に策定した「舞鶴市都市計画マスタープラン」では、人口減少や少子高齢化が進み、厳しい財政状況の中、効率的で持続可能なまちづくりを進めるためには、駅の周りに暮らしに便利な施設や住まいを集めて、まちなかに賑わいを生み出し、まち（市街地）の範囲を、将来の人口規模に見合った大きさにして、地域の個性を活かした地域づくりを行い、まちなかと地域のコミュニティを便利な交通でつなぐという「舞鶴版 コンパクトシティ+ネットワーク」のまちづくり方針を定めたところであり、公共建築物やインフラ整備においても、このまちづくりの基本方針を踏まえつつ、整合性を図りながら、適切な維持・管理の推進による市民サービスの維持・確保、向上を目指すものである。

シ 国との連携

国が推進する「地域における国公有財産の最適利用」との調整を図りながら、国の施設や機能との複合化なども視野に入れ、公共施設の再生等を検討する。

ス 未利用地等の活用

現状で利用されていない土地や、公共施設の再生によって発生した余剰資産を、各種団体や民間企業、個人に対し売却や貸付を行うことは、本市の活性化に繋がる可能性があるため、積極的に取り組んでいく。ただし、売却や貸付に当たっては、安易に売却益を目的として実施せず、将来的に利用する可能性が無いことを十分確認するとともに、総合計画等、市が進めるまちづくりの方向性に整合することを確認した上で実施することとする。

（5）財源の確保

- ① 総量抑制等で用途廃止した施設で公共利用を見込まない資産については積極的な売却処分等を行うとともに、その収益金を将来の公共施設整備に充当するために積み立てる基金を創設する。
- ② 施設使用料の適正化を図るとともに、利用者数が低下している施設で、その機能を存続させる必要がある場合には積極的な利用促進を図る。
- ③ 各施設の個別管理計画の具体化を計画的に進める中で、一般財源だけでは更新費用の負担は厳しいことから、ハード・ソフトの両面からコストの縮減に努めるとともに、国や府の支援等を受け、有効な補助金等を活用する。

10. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物

① 一般的な公共建築物については、公共施設再生基本計画に基づき施設の再生を進め、施設の質・サービス・利便性の向上を図るとともに、財政的な取組を推進していくこととし総量抑制を図る。

その具体化に当たっては、公共施設再生実施計画を策定し、それに基づき進めていくこととする。

② 病院施設については、平成26年に新築された建物であり、適切な維持管理を実施する。旧施設については、他の行政目的への用途変更や民間資本の活用も視野に入れ、まちづくりの視点から有効活用を図る。

(2) 公園

公園施設は、施設の安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を目的として、施設の適切な改修のほか、計画的な長寿命化対策を講じるなど予防保全的な取組を推進する。

具体化に当たっては、平成26年に策定した「舞鶴市公園施設長寿命化計画」に基づき施設の改築、更新を進め、今後、施設の状況や日常点検等の結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行いながら施設の長寿命化を図る。

(3) 道路・橋梁

道路は、道路施設の長寿命化計画を作成し、劣化状況を把握するため点検の充実や小規模な補修を行う予防保全的な維持管理を実施するとともに、長寿命化を推進することによりコスト縮減を図る。

橋梁は、点検の結果、損傷が著しく早急に補修等の対策が必要な橋梁が多数所在していることから、落橋や通行制限を回避するため、当分の間、「対処療法」が必要な橋梁を中心に安全対策を講じ、大規模な補修や架替による費用の増大を抑制する。その後、老朽化した橋梁を中心に、予防保全的な対策による維持管理へ移行する。また平行し、舞鶴市管理橋梁削減計画に基づき管理橋梁の削減を行っていくこととし、以上により維持管理コストの縮減を図る。

(4) 上水道

上水道は、中長期的な視点に立って施設整備や更新需要を見通すとともに経費の平準化を行うため、アセットマネジメント（資産管理）の手法を取り入れ、老朽化した施設や耐用年数が経過した水道管の適切な更新を計画的に実施し、将来の水需

要予測に基づき、小規模浄水場の廃止や上福井浄水場の規模縮小を図る。

配水池は、耐震性を有していない施設の耐震補強・更新について検討を進める。

管路については旧海軍から無償譲渡された普通铸铁管と漏水事故が多い塩化ビニル管を優先して更新を行うほか、口径75mm以上の管路の耐震化を図る。

※アセットマネジメント（資産管理）＝中長期的な収支バランスの下で、適切な維持管理を含む事業全体の資産管理の最適化を行う手法。

（5）下水道

下水道施設は、ライフサイクルコストの最小化、経費の平準化、などを考慮したストックマネジメント計画や最適化構想により、点検結果や経過年数に応じた計画的な施設管理や改築更新を図る。

また、事故防止や緊急対応をまとめた危機管理対応マニュアルに基づき、予防保全対策及び緊急時に迅速・的確な対応に努め、地震等により施設が被災した場合においては下水道業務継続計画（BCP）に基づき、代替手段等を用いて機能確保を図る。

※ストックマネジメント、最適化構想＝全施設を対象に、新規整備・維持管理・改築修繕一体的に捉えて事業運営する計画のこと

11 計画の進行管理

（1）PDCAサイクルの推進方針

公共施設の管理はそれぞれの個別管理計画に基づき、具体的に実施していくこととするが、社会情勢や施設を取り巻く環境の変化等に的確に対応していく必要があることから、PDCA（計画・実行・評価・改善）のマネジメントサイクルに則り、本計画の適切な進行管理を行うとともに、ブラッシュアップ、フォローアップ等による必要な見直しを行うことによって、継続性と実効性を確保する。

（2）地方公会計（固定資産台帳）活用

地方公会計（固定資産台帳）の活用として、点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うこととする。

①公共施設保有量の推移

「公共施設」とは、統一的な基準による地方公会計における「勘定科目：有形固定資産＞事業用資産＞建物」に該当する資産のうち、一般会計等含まれるものを指

す。

	H28	H29	H30	R1
公共施設面積 (㎡)	355,480.14	356,823.70	352,370.97	352,399.97

②有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、既存の財政指標では把握できなかった地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / 取得価額で算出される。減価償却とは、建物や機械装置など時の経過等によって価値が減っていく資産について、価値の減少を反映させる会計処理である。

	H28	H29	H30	R1
取得原価	¥73,087,324,347	¥74,175,782,064	¥74,660,523,968	¥75,016,490,820
償却資産累計額	¥41,615,893,980	¥43,100,803,279	¥44,824,726,565	¥46,408,827,090
有形固定資産 減価償却率	56.94%	58.11%	60.04%	61.86%

舞鶴市公共施設等総合管理計画

発行／ 2016（平成28）年2月策定

2021（令和3）年9月一部改訂

舞鶴市

編集／ 舞鶴市 総務部 資産マネジメント推進課

〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044番地

TEL 0773-66-1045 FAX 07773-62-9891